

第1編 総括

第1章 市のすがた

第1節 市の沿革

2004（平成16）年11月1日、西条市、東予市、丹原町、小松町の2市2町により合併が実現し、現在の「西条市」が誕生した。人口は、2025（令和7）年3月末現在、10万2,924人（男性5万81人、女性5万2,843人）で、世帯数は5万860世帯である。人口は、愛媛県下では松山市、今治市、新居浜市に次いで第4位、面積は第3位にあたる。

合併により、本市は四国一の経営耕地面積と四国有数の製造品出荷額等を有するまちとなり、これらの地域資源と総合力を活かしつつ、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指している。

西条という地名は、奈良時代の条里制に起因するという説があり、鎌倉時代の荘園名に既に見られる。平成の新設合併においても、一般公募で市名として選ばれた。

市内では、大陸からの侵攻に備えて7世紀後半頃に築城されたとされる国史跡「永納山城跡」や古代の道路遺構が発掘されており、環瀬戸内圏における交通の結節点であったと推測される。現在も、港湾や高速道路、国道等の交通網の整備の進展により、四国地域における交通の要衝となっている。

平野部には肥沃な農地が広がり、良質で豊富な地下水に恵まれていたため、古くから農業をはじめ、酒造や手すき和紙等の利水産業が盛んだった。

江戸時代に市域はおおむね西条藩三万石と小松藩一万石に属した。旧西条市は西条藩の、旧小松町は小松藩の陣屋町である。一方、旧東予市は松山藩の商業港、旧丹原町は松山藩の商業町として栄えた。

2市2町の明治以降の沿革は次のとおりである。

1 西条市

1889（明治22）年12月15日 - 町村制の施行により、御城下町（西条大師町、西条本町、西条東町、西条栄町）、明屋敷村が合併して、西条町が発足。

1925（大正14）年2月11日 - 玉津村・大町村・神拝村と合併。

1941（昭和16）年4月29日 - 新居郡西条町、氷見町、飯岡村、神戸村、橘村が新設合併し、西条市が発足。

1956（昭和31）年9月28日 - 大保木村、加茂村と新居浜市大生院の一部を編入。

2 東予市

1889（明治22）年12月15日 - 町村制の施行により、桑村郡大新田村、壬生川村、円海寺村、明理川村、喜多台村が合併し、壬生川村が発足。

- 1901（明治34）年6月14日 - 町制施行により、壬生川町となる。
- 1940（昭和15）年10月1日 - 多賀村を編入する。
- 1955（昭和30）年1月1日 - 壬生川町、吉井村、周布村、国安村、吉岡村が合併し、壬生川町となる。
- 1955（昭和30）年1月1日 - 三芳村、楠河村、庄内村が合併し、三芳町となる。
- 1971（昭和46）年1月1日 - 周桑郡壬生川町と三芳町が対等合併して東予町となる。
- 1972（昭和47）年10月1日 - 市制施行して東予市となる。

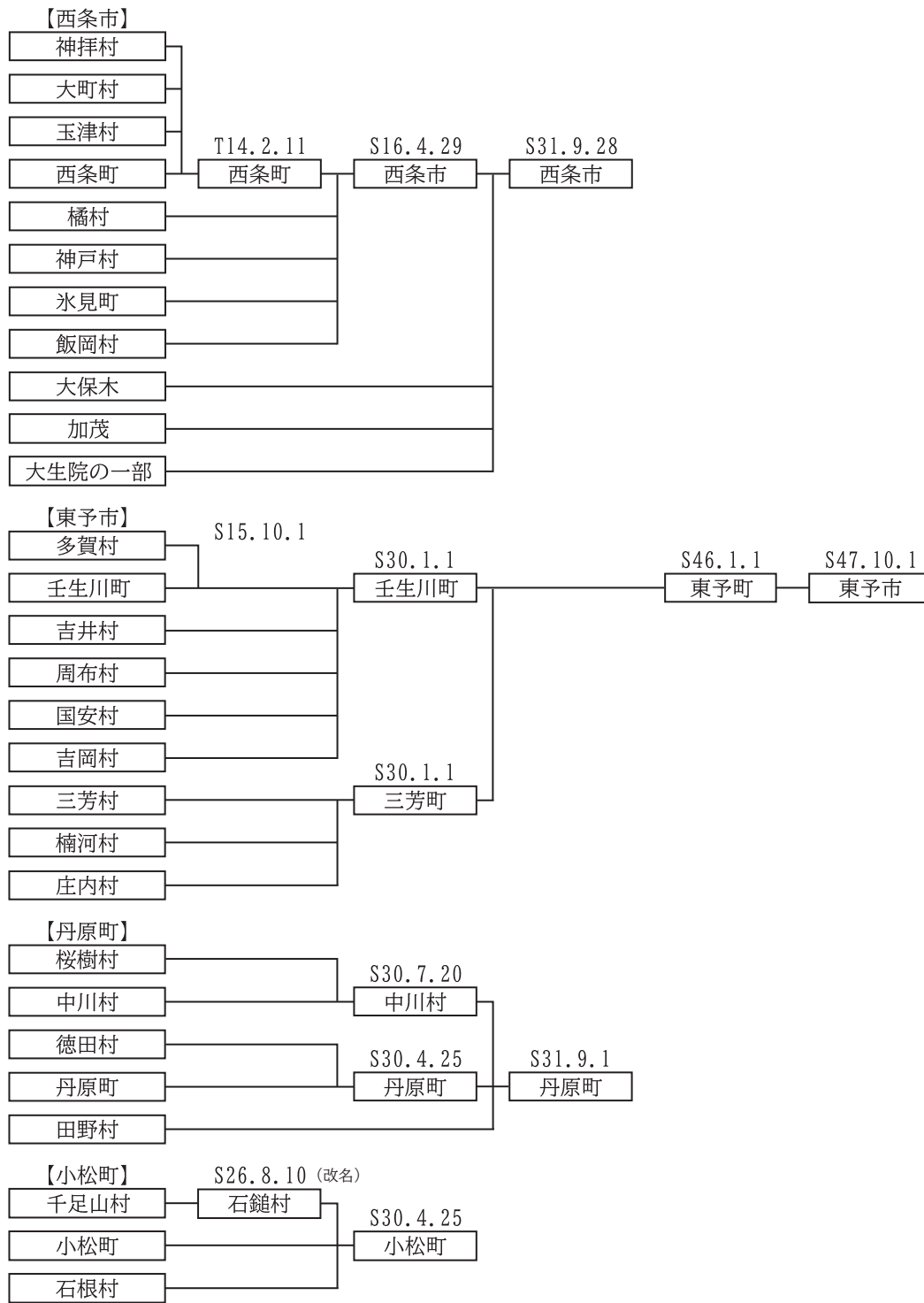
3 丹原町

- 1889（明治22）年12月15日 - 町村制の施行により周敷郡久妙寺村、今井村、丹原村、池田村、願蓮寺村の区域をもって福岡村が成立。
- 1913（大正2）年12月13日 - 町制施行・改称して丹原町となる。
- 1955（昭和30）年4月25日 - 周桑郡徳田村と新設合併し、改めて丹原町が発足。
- 1956（昭和31）年9月1日 - 周桑郡田野村及び中川村の大部分と新設合併し、改めて丹原町が発足。

4 小松町

- 1889（明治22）年12月15日 - 町村制の施行により、南川、北川、新屋敷の3か村が合併し、小松村となる。
- 1898（明治31）年11月22日 - 小松村が町制を施行して小松町となる。
- 1955（昭和30）年4月25日 - 小松町・石根村・石鎚村の合併により、小松町となる。

図表1-1-1 4市町の沿革・合併図



資料：総務課

第2節 市の概要

1 位置・地勢

本市は、愛媛県東部（東予地方）に広がる道前平野に位置する。北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は西日本最高峰の石鎚山（標高1,982m）を中心に連なる石鎚山系に囲まれている。北西部は今治市、西部は東温市、南部は久万高原町と高知県の町、東部は新居浜市と接している。交通網も充実し、市内を松山自動車道、今治小松自動車道、JR予讃線が走るほか、重要港湾に指定された東予港がある。

瀬戸内海地方特有の温暖な気候に恵まれ、市街地では「うちぬき」と呼ばれる地下水が自噴しており、1985（昭和60）年に環境庁（現・環境省）から「名水百選」に、1995（平成7）年には国土庁（現・国土交通省）から「水の郷」に認定されている。

また、沿岸にはまとまった面積の干潟が残っており、多くの希少な生物が生息するとともに、渡り鳥の重要な渡来地にもなっている。中でも、河原津一帯等の海岸は、カブトガニの繁殖地として県の天然記念物に指定されている。

2 地形

南部から西部にかけては、四国山地の石鎚山系や高縄山系を背景とした急峻な山岳地帯となっている。ここを源流とする加茂川、中山川という二つの大きな河川を中心に、大小53の中小河川が瀬戸内海に注ぎ、河川沿いに沖積平野が形成されている。

このため、山岳地帯以外の地域は比較的緩やかな平坦部となっており、うちぬきに象徴される豊かな伏流水によって県内有数の農業地帯となっている。東予地区や西条地区などの平坦部には市街地が集積し、港湾が整備された臨海埋立地には工業地帯が形成されている。

3 面積

本市の面積は510.04km²（令和7年1月1日現在）で、愛媛県内では久万高原町、西予市に次ぐ第3位の広さとなっている。農地、宅地などの可住地はこのうち31%（156km²）となっており、残り69%を山林が占めている。可住地は海岸部のマイナス0m地帯から標高1,500mの山間部に及んでおり、多様な自然環境と生態系を有している。

4 総括

本市は、合併により四国一の経営耕地面積と四国有数の製造品出荷額を誇り、農業と工業がバランスよく発展した地域である。

遠浅の沿岸部は工業用地として積極的に開発され、県内一の工業地帯となっている。石鎚山に源を発する良質で豊富な水資源も進出企業にとって大きな魅力である。世界屈指の規模を誇る800tクレーン3基がそびえる今治造船をはじめ、ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング、日本製鉄、クラレ、花王サニタリープロダクツ愛媛が立地するなど、市内には製造業をはじめ約2,500社の様々な企業の事業所が立地し四国屈指の工業集積地となっている。

農業でも県内有数の穀倉地帯であり、経営耕地面積は四国一の広さを誇っている。また、全国一の生産量のはだか麦やあたご柿、春の七草、県下一の収穫量を誇る水稻、ほうれん草、きゅうり、アスパラガスなど多くの特産物を持ち、近隣に農作物を供給する生産都市となっている。瀬戸内海の豊富な魚介類に恵まれ、江戸時代から続く海苔養殖の伝統もあり、水産業も盛んである。

観光資源も豊富である。石鎚山は、登山やウィンタースポーツ、参拝を中心として県内外から多くの入込客があり、周辺市町と協力して、石鎚山系の魅力発信に取り組んでいる。本市は「水の都」としても知られている。全国的にもまれな被圧地下水の自噴地帯が広範囲にわたって形成されており、その自噴水はうちぬきと呼ばれ、貴重な観光資源である。四国唯一の鉄道博物館がある鉄道歴史パークinSAIJOや周桑手すき和紙の体験ができる東予郷土館、各種工場見学など、「見る・学ぶ・味わう・楽しむ」を満たす産業観光ルートの開発にも取り組んでいる。

第2章 合併に向けて

本市は、旧西条市、東予市、周桑郡丹原町及び小松町の2市2町の新設合併により2004（平成16）年11月1日に誕生した。

豊かな自然と水に恵まれ、産業がバランス良く発展した2市2町は、西条平野・道前平野の接する道前地域として古くから一つの経済・生活圏を形成しており、合併以前から深いつながりを有していた。

そのため合併への兆しは早く、1964（昭和39）年頃に現在の道前地域の母体となる市町で合併論議が高まり、1966（昭和41）年には合併協議会（法定）の設立に至ったが、「合併は時期尚早」という意見が強く、一旦は見送られたという経緯もあった。

しかしながら、広域行政への取組は更に活発となり、一部事務組合の設置や拡充、地域間の道路整備と住民の生活圏域の広がりなど、時代とともに合併への素地はできあがっていった。

第1節 合併の背景

1 市町村大合併の歴史

日本国における地方自治行政の礎となる市町村は、政府主導の下で、これまで明治・昭和・平成と大きな3度の再編成期——いわゆる大合併を経てきた。

ここで、2市2町が合併する前の状況を振り返っておく。

西条市は、1941（昭和16）年4月に、西条町、飯岡村、神戸村、橘村及び氷見町の5町村の合併により発足した。1956（昭和31）年9月には、大保木村及び加茂村並びに新居浜市大生院の一部を編入、合併時には市制63年を経過していた。

東予市は、1971（昭和46）年1月に、壬生川町及び三芳町の合併により東予町として発足し、翌年10月に市制を施行、合併時には市制32年を経過していた。

丹原町は、1956（昭和31）年9月には、丹原町、田野村及び中川村（一部）の3町村の合併により発足し、合併時には町制48年を経過していた。

小松町は1955（昭和30）年4月に、小松町、石根村及び石鎚村の3町村の合併により発足し、合併時には町制49年を経過していた。

2 平成の大合併

平成初期に始まったバブル経済の崩壊により経済成長が急速に停滞すると、国・地方とも税収が減少し、財政状況は悪化した。追い打ちをかけるように人口減少・少子高齢化が進み、その中にもあっても複雑化・多様化する住民サービスを提供しなければならないなど、市町村を取り巻く環境は厳しさを増した。

こうした状況の中で、国に集中している権限や財源を地方へ移し、基礎自治体である市町村の自主性・自立性を高める「地方分権改革」が提唱された。

「地方でできることは地方で」「住民に最も身近な市町村について、規模・能力の充実が大切」という考え方をもとに市町村合併を推進し、地方分権の受け皿にふさわしい人口や財政規模を持った基礎自治体に再編するというものであった。

1993（平成5）年6月における衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」を皮切りに地方分権推進法の成立や地方分権推進委員会発足を経て、1999（平成11）年7月に地方分権一括法が成立し、一部を除いて翌2000（平成12）年4月に施行された。

また、同法の一環として旧合併特例法も改正され、合併算定替の延長や合併特例債の創設といった、合併市町村への国主導による手厚い財政支援措置がなされた。

地方分権の受け皿にふさわしい自治体を確立するため、行財政基盤の強化と効率化が全国の市町村に求められ、いわゆる「平成の大合併」が進められた。

こうした中、愛媛県も積極的に合併を推進した。一時は、全70市町村が合併協議会に参加し、2003（平成15）年4月の新居浜市と宇摩郡別子山村の合併を皮切りに、2005（平成17）年8月の宇和島市、北宇和郡吉田町・三間町・津島町の4市町の合併に至るまで、実に68市町村が合併し、市町村数は70から20へと大幅に減少した。

本市は2004（平成16）年11月1日に、県内で8例目の合併により誕生した。

第2節 合併協議会の設立

かつて「時期尚早」と見送られた道前地域の合併も、時代の気運の高まりを受け大きく動き始める。まず、2001（平成13）年6月に第1回西条地方局市町村合併検討協議会が開催され、先に県が示した本市との三つの合併パターンを検討する場として、次の3部会を設置した。

- ① 広域部会…新居浜市、西条市、東予市、丹原町、小松町の5市町
- ② 道前部会…西条市、東予市、丹原町、小松町の4市町
- ③ 東予市・周桑郡部会…東予市、丹原町、小松町の3市町

これにより関係する市町による合併議論の場が整い、活発な論議が展開され、合併に向けた枠組みや方向性が定まっていった。

そして、2002（平成14）年4月の第3回3市2町首長会談において「新居浜市を除く2市2町で合併協議に向けた最終的な判断を行うこと」が確認され、4市町での合併協議会（任意）の設立に向けた活動が始まった。翌5月には第1回2市2町首長会議を開催し、同年7月1日に西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（任意）を設立した。任意協議会での4回の会議を経て、同年10月1日に4市町による合併協議会（法定）を設置し、以降、全17回にわたって会議を開催した。

合併協議会は、2市2町の職員が出向する形で事務局を設置し合併事務を進めるとともに、幹事会を設けて合併に向けての全体的な方向性や重要な協議事項、スケジュール等の調整を行った。個別の項目については、分野ごとに専門部会を設け、2市2町や事務組合の担当職員が分科会で話し合った事務事業の現況や課題、具体的な調整内容を取りまとめた。また、テーマにより

必要に応じて小委員会を設置し、協定項目の協議等にあたった。

合併までの動きは図表1-2-1のとおりである。

図表1-2-1 合併までの動き

年月日	内容
H12.10.4	県が合併パターンの試案を示す。
H13.2.28	愛媛県市町村合併推進要綱が策定され、「パターンB(3市2町)、パターンB'(2市2町)、パターンB''(1市2町)の3つの合併パターンが示される」
H13.6.29	第1回西条地方局市町村合併検討協議会を開催し、合併パターンごとに部会を設置
H13.12.25	第1回3市2町首長会談を開催 (以後、H14.4.12まで計3回開催)
H14.4.12	第3回3市2町首長会談を開催 「新居浜市を除く2市2町で合併協議に向けた最終的な判断を行うことを確認」
H14.5.7	第1回2市2町首長会議開催 「6月に任意協議会を設置し、早ければ9月に法定協議会設立を目指すことで合意」
H14.5.23	第1回2市2町任意合併協議会設立準備会を開催 (以後、H14.6.26まで計3回開催)
H14.6.19	第2回2市2町首長会議開催 「7月1日付けで任意合併協議会を設立し、7月8日に第1回協議会開催を確認」
H14.7.1	任意協議会「西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会」設置
H14.7.8	第1回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(任意) (以後、H14.9.2まで計4回開催)
H14.8.1	「西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会だより」創刊 (以後、H16.10月まで計27回発行)
H14.8.6	合併重点支援地域に指定される。
H14.9.24	2市2町の議会で法定協議会設置の議案が可決
H14.10.1	西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の設置を愛媛県知事に届出
H14.10.7	第1回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(法定) (以後、H16.10.18まで計17回開催)
H14.10.11	第1回新市建設計画策定小委員会 (以後、H15.10.10まで計14回開催)
H14.11.4	第1回新市候補選定小委員会 (以後、H15.8.23まで計8回開催)
H14.11.22	第1回新市の事務所の位置検討小委員会 (以後、H15.10.20まで計10回開催)
H14.12.2	全市民を対象に住民意向調査を実施 (~12月16日)
H15.3.28	第6回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会 新市将来構想を策定
H15.7.1	新市将来構想概要版の全戸配布
H15.8.18	住民説明会(各市町主催) (28会場 1,681人 ~9月5日)
H16.2.29	合併協定調印式
H16.3.18	4市町議会において廃置分合関連議案を可決
H16.3.30	4市町が愛媛県知事に対して市町の廃置分合を申請
H16.4.28	愛媛県知事が総務大臣に西条市の市制施行を協議(5月11日に総務大臣同意)
H16.6.18	第287回愛媛県議会定例会において廃置分合議案を可決。愛媛県知事が市町の廃置分合を決定し総務大臣に報告
H16.7.1	総務大臣が「市町の廃置分合」を告示
H16.10	4市町で閉市閉町式典(2日:丹原町、3日:東予市、9日:小松町、19日:西条市)
H16.11.1	新西条市発足

資料:政策企画課

第3節 新市建設計画

4市町の住民へ新市のまちづくりのあり方を提示するため、2004（平成16）年1月23日の第15回合併協議会において、2005～2014（平成17～26）年度の10か年度を計画期間とする新市建設計画を決定した。

その後、新市建設計画は、合併特例債の発行期限延長や見直し、法改正などにより、2014（平成26）年12月と2019（令和元）年12月に改定している（詳細は2編1章で説明）。

第4節 合併協定と調印式

法定合併協議会設置以降、何度も協議を重ね、4市町の合併に関する協定を2004（平成16）年1月23日の第15回協議会において決定した。同協議会では、上記の新市建設計画のほか、合併協定書（案）及び合併調印式の執行についても協議している。

2004（平成16）年2月29日、西条市総合文化会館において、4市町の首長のほか、立会人として加戸守行愛媛県知事及び合併協議会委員、議会・行政関係者が出席し、「西条市・東予市・丹原町・小松町合併協定調印式」を挙行了。市長職務執行者は塩出皓治小松町長が務めることになった。西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会名簿は図表1-2-2のとおりである。

図表1-2-2 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員名簿

区分	職名	氏名	備考
会長	西条市長	伊藤 宏太郎	
副会長	東予市長	青野 勝	
	丹原町長	渡部 高尚	
	小松町長	塩出 皓治	
委員	西条市助役	石川 昭司	
	東予市助役	近藤 経美	
	丹原町助役	北野 英昭	
	小松町助役	戸田 健一	
	西条市議会議員	青木 五十司	H14.10.1～H15.5.8
		伊藤 孝司	H15.5.9～H16.5.9
		本藤 重一	H16.5.10～
	東予市議会議員	茎田 元近	H14.10.1～H14.12.19
		越智 宏司	H14.12.20～H16.1.8
		渡辺 勝司	H16.1.9～
	丹原町議会議員	岡田 初	H14.10.1～H15.9.10
		徳永 英光	H14.9.11～
	小松町議会議員	真鍋 行義	H14.10.1～H15.8.24
		徳永 求	H15.8.25～
	西条市議会議員	井上 豊實	
	東予市議会議員	越智 宏司	H14.10.1～H14.12.19
		茎田 元近	H14.12.20～H16.1.8
		越智 宏司	H16.1.9～
	丹原町議会議員	徳永 英光	H14.10.1～H15.9.10
		岡田 初	H15.9.11～
	小松町議会議員	佐伯 出	
	西条市学識経験者	塩崎 武司	
		久門 渡	
		瀬川 政子	
	東予市学識経験者	渡邊 良一	
		森川 義彦	
		山内 サダ子	
	丹原町学識経験者	越智 哲雄	
		今井 正次	H14.10.1～H15.5.31
		渡部 仁志	H15.6.1～
		服部 和子	
	小松町学識経験者	青野 久美	
玉井 泰三			
有馬 馨			
西条地方局長	渡部 綏彦	H14.10.1～H15.3.31	
	山ノ内 盈裕	H15.4.1～	

資料：政策企画課

合併協定書における協定項目は図表1-2-3のとおりであり、これを受けて、合併調印式後の廃置分合議案が4市町の議会で可決された。

続いて、4市町長の申請書「西条市、東予市、周桑郡丹原町及び同郡小松町の廃置分合について」を愛媛県知事に提出。これを受けて、知事から廃置分合の届出が麻生太郎総務大臣へ提出された。この同意の回答を得て、同年6月18日に県議会による廃置分合議案が可決され、翌7月1日付け総務省告示517号における「市町の廃置分合」の告示をもって、4市町の合併が法的に確定した。

丹原町では10月2日に閉町式典を、10月29日には閉庁式を行い、丹原町旗を降旗した。

東予市では10月3日に閉市式典を、10月29日には閉庁式を行い、記念植樹を行った。

小松町では10月9日に閉町式典を、10月29日には閉庁式を行い、閉庁記念碑を除幕した。

西条市では同年10月19日に閉市式典を行い、市政に功労があった市民を表彰した。また、10月29日には閉庁式を行った。

図表1-2-3 合併協定書における協定項目

番号	協定項目	番号	協定項目
1	合併の方式	21	各種事務事業の取扱い 21-01_国民健康保険事業関係 21-02_介護保険事業関係 21-03_福祉関係 21-04_保健関係 21-05_環境衛生関係 21-06_消防防災関係 21-07_人権・同和対策関係 21-08_農林水産関係 21-09_商工観光関係 21-10_都市計画関係 21-11_建設事業関係 21-12_上・下水道事業関係 21-13_教育関係 21-14_電算システム関係 21-15_情報公開関係 21-16_広報広聴関係 21-17_その他の事務事業
2	合併の期日		
3	新市の名称		
4	新市の事務所の位置		
5	財産の取扱い		
6	議会議員の定数及び任期の取扱い		
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		
8	地方税の取扱い		
9	一般職の職員の身分の取扱い		
10	地域審議会の取扱い		
11	特別職の職員の身分の取扱い		
12	条例・規則等の取扱い		
13	組織及び機構の取扱い		
14	一部事務組合等の取扱い		
15	使用料・手数料等の取扱い		
16	公共的団体等の取扱い		
17	補助金・交付金等の取扱い		
18	町名・字名の取扱い		
19	慣行の取扱い		
20	行政連絡機構等の取扱い		

資料：政策企画課

第5節 一部事務組合等の扱い

旧市町を構成団体として組織されていた下記の事務組合は、合併により解散し、その事務、財産及び職員については、全て新市に引き継ぐこととなった。

1 道前福祉衛生事務組合（構成団体：西条市、東予市、丹原町、小松町）

施設	住所	事務
事務局・やすらぎ苑	東予市玉之江 992 番地	火葬場の設置、管理及び運営に関する事務
道前荘	小松町大頭甲 1127 番地	老人福祉法第 20 条の 5 に規定する施設の設置、管理及び運営に関する事務

道前育成園	東予市楠乙 454 番地の 59	知的障害者福祉法第 21 条の 6 に規定する施設の設置、管理及び運営に関する事務
東予学園	東予市楠乙 438 番地の 21	児童福祉法第 42 条に規定する施設の設置、管理及び運営に関する事務
化学分析センター	小松町大頭甲 1200 番地	化学分析施設の設置、管理及び運営に関する事務
ひうちクリーンセンター	西条市氷見戊 75 番地	し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務
道前クリーンセンター	小松町大頭甲 1200 番地	ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務

2 周桑事務組合（構成団体：東予市、丹原町、小松町）

施設	住所	事務
事務局	東予市壬生川 111 番地の 1	
石燧園	小松町大頭甲 1104 番地	老人福祉法第 20 条の 4 の養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事務
周桑消防本部及び周桑消防署	丹原町願連寺 442 番地の 1	・消防に関する事務(消防団及び消防水利に関する事務は除く。) ・高圧ガス取締法の規定に基づく高圧ガスを消費する者に対する立入検査に関する事務
周桑消防署小松出張所	小松町大頭甲 1086 番地 10	・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定に基づく液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務

3 東予市・丹原町公共下水道事務組合（構成団体：東予市、丹原町）

施設	住所	事務
事務局	東予市壬生川 111 番地の 1	
浄化センター	東予市三津屋 742 番地の 2	公共下水道の設置、管理及び運営に関する事務

4 周桑病院企業団（構成団体：東予市、丹原町、小松町）

設立	昭和 36 年 6 月 1 日
所在	東予市壬生川 131 番地
診療科目	内科、外科、産婦人科、精神科、小児科、脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、眼科、放射線科、肛門科、神経内科、耳鼻咽喉科、整形外科、麻酔科、循環器科
病床数	350 床(一般病床 185 床、精神科病床 165 床)
職員数	274 人(医師 36 人、薬剤師・技師 36 人、看護師 171 人、事務職員 31 人)

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

第3章 市制施行

第1節 新市誕生

1 新市の名称と都市像

新市建設計画では、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」という将来都市像を掲げ、次のような新市の都市像のイメージを挙げている。

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

■ 都市像のイメージ

- ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、
- ・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- ・恵まれた交通条件を活かした拠点都市として、
- ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

新市にふさわしい名称を決定するため、合併協議会に2市2町の議会選出委員と学識経験者の8人で構成する新市名候補選定小委員会を設置して調査・審議を行い、2003（平成15）年5月20日から6月20日まで公募を行った。全国からの応募総数3万797件の中から「西条市」、「石鎚市」、「いしづち市」、「道前市」、「ひうち市」の5点が最終候補となり、合併協議会の投票で「西条市」を選定した。選考の理由は、地理的・歴史的背景に基づいた知名度や親しみやすさなどである。

2 開庁式

新西条市は、2004（平成16）年11月1日に誕生した。当日は午前8時から市役所庁舎で開庁式を開催した。開庁式には塩出西条市長職務執行者をはじめ、前4市町の首長・議会議長や職員が参加し、石碑の除幕やテープカットを行い、新しい市の門出を祝った。旧西条市以外の1市2町の庁舎はそれぞれ、東予総合支所、丹原総合支所、小松総合支所となり、各総合支所でも開庁式を行った。

なお、各総合支所は、2022（令和4）年8月1日をもってそれぞれ、西部支所（旧東予総合支所）、丹原サービスセンター（旧丹原総合支所）、小松サービスセンター（旧小松総合支所）へと再編している（2編2章2節参照）。

3 人口・面積等の推移

合併当時の本市の人口は11万6,455人（世帯数4万5,633戸）で、新市建設計画では20年後の目標人口を約11万2,000人としていた。2025（令和7）年3月末現在は10万2,924人（世帯数5万860戸）となっており、人口は緩やかな減少傾向にある。世帯数は人口に反して増加傾向にあり、世帯当たり人数の減少や単身世帯の増加、近年の少子高齢化の影響が窺える。

国土交通省国土地理院調べでは、本市誕生時の面積は509.04km²であったが、2025（令和7）年1月1日現在の総面積は510.04km²である。うち可住地面積とその割合は159.18km²（31.2%）、林野面積は350.86km²、総務省が一定の条件により設定したD I D面積（人口集中地区）とその割合は8.30km²（1.6%）で、宅地化率は12.1%となっている。

図表1-3-1 人口面積等の推移

＜人口＞		住民基本台帳による	
項目 / 年月日	H16.11.1	R6.11.1	増減 (%)
人口	116,455 人	103,579 人	▲11.1
世帯数	45,633 世帯	50,894 世帯	11.5

＜面積＞		国土交通省国土地理院調べ等による	
項目 / 年月日	H16.10.1 (*H17.2.1) (**H17.10.1)	R7.1.1 (*R2.2.1) (**R2.10.1)	増減
総面積(A)	509.04km ²	510.04km ²	1.00km ²
うち可住地面積(B)	155.67km ²	159.18km ²	3.51km ²
うち林野面積*1	353.37km ²	350.86km ²	▲2.51km ²
うちD I D面積(C)*2	7.08km ²	8.30km ²	1.22km ²
うち民有地面積(D)	26,286km ²	24,482km ²	▲1,804km ²
うち宅地面積(E)	2,730km ²	2,951km ²	221km ²
可住地面積割合(B/A)	30.6%	31.2%	0.6
D I D面積割合(C/A)	1.4%	1.6%	0.2
宅地化率(E/D)	10.4%	12.1%	1.7

資料：総務課

*1 農林業センサスによる

*2 人口集中地区面積、国勢調査による

4 地域住民の融和と新市将来像

新西条市は2市2町による広域合併であり、新市建設計画においても計画の趣旨の一つとして「新市の一体性の速やかな確立を図る」を挙げ、旧市町意識を早期に解消し、新市の建設を進めるための基盤を確立するとともに、行政組織についても合併後の一体的な運営により効率化・合理化を図るとした。

新市誕生後、2004（平成16）年11月28日に最初の市長選挙を行い、無投票で旧西条市長の伊藤宏太郎氏が初代市長に選出された。伊藤市長は「融和」をキャッチフレーズとして掲げ、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」とした将来都市像の実現に向けた市政をスタートさせた。

この将来都市像は現在も継承し、施策の方向性を定めていく上での根幹となっている。

5 三位一体の改革

国庫補助負担金改革、国から地方への税源移譲及び地方交付税の見直しを一体的に行う三位一体の改革は、国の財政改革と地方分権改革をセットで行う取組として小泉政権の下で推進された。2004～2006（平成16～18）年に実施され、市町村合併やその後の市政運営に大きな影響を及ぼした。

本改革により税源移譲や住民税の定率減税が廃止され地方税が増加するものの交付税や国庫補助負担金が削減されるため、各自治体は、行政規模の拡大と組織の効率化が求められることとなった。

本市においても合併後のまちづくりを考える上での議論の一つとなり、合併によるスケールメリットを生かしながら効率的な財政運営を目指すことが必要となった。また、合併により特別に措置される財政上の優遇措置（普通交付税の合併算定替や合併特例債の発行等）が、この時期に合併を行う要因となった。

第2節 市章について

2004（平成16）年8月25日に開催した第16回合併協議会において、西条市市章図案選定委員会を設置し、新西条市の市章図案候補作品等の選定を行うこととなった。

同選定委員会委員は、2市2町の議会議員4人、学識経験者4人及び専門的知識を有する者3人で構成し、全国公募で募る市章図案について、応募作品の中から採用候補作品を選定し、協議会へ報告を行った。

同年8月20日から9月21日までの間、図案の募集を行い、全国から1,857件という多数の応募作品の中から、選定委員会において5作品を選定し、合併協議会委員の投票の結果、新市の市章が決定した。

デザインの趣旨は次のとおりである。

四角は、西条市、東予市、丹原町、小松町を表し、四つの点を結ぶことにより2市2町の合併（和）を意味し、緑色は石鎚山を、青色の曲線は西条市の頭文字「S」の形をとりながら瀬戸内海、加茂川などの豊かな水を表している。

図表1-3-2 市章



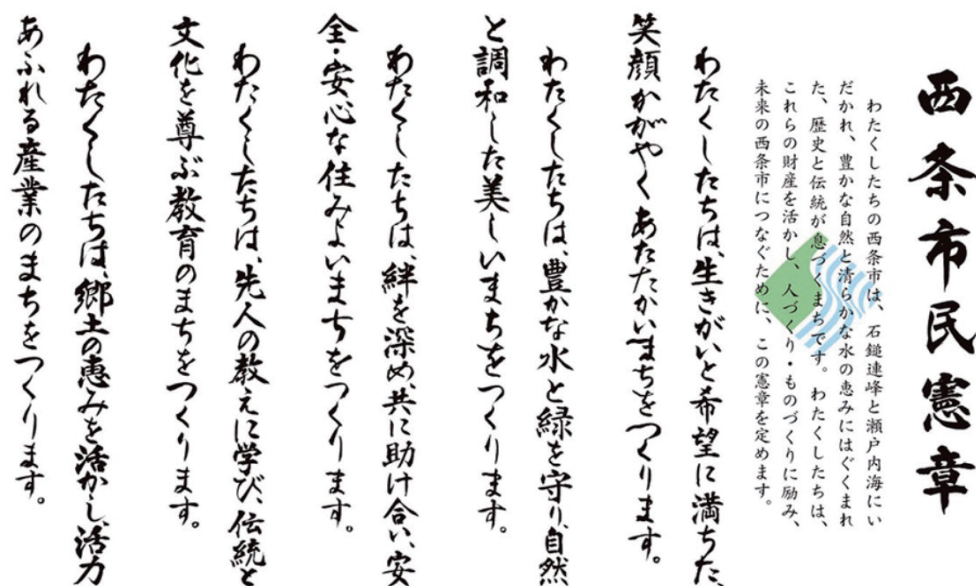
第3節 市民憲章

市民憲章は、更なる市民の融和と一体感の醸成を図るため、合併10周年を機に制定した。

「市の理念や、すみよいまちづくりのための方向性を明らかにし、市民、企業、行政すべての行動規範となるもの」として、2014（平成26）年2月1日から3月14日において憲章文案を募集し、パブリックコメントを経て、市議会において議決され、同年11月1日の合併10周年記念式典において公表した。

市民憲章のパネルを市の公共施設へ掲出し、市民憲章が広く市民に親しまれるよう、普及に努めている。

図表1-3-3 西条市民憲章



第4節 周年事業

1 新西条市合併記念事業

2市2町の合併を祝し、新市の誕生を広く内外に発信するとともに、新西条市にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるための契機として、2004（平成16）年11月の合併後から2005（平成17）年度にかけて、様々な合併記念事業を実施した。

歌手・渡辺美里さんのコンサートや市民参加によるピアノマラソンなどを行い、2005（平成17）年7月30・31日に開催した「さいじょうフェスティバル2005」では、音楽やスポーツで多くの市民が交流した。市民参加の短歌、俳句、川柳の大会も開かれた。

合併記念映画として、地域住民の「心の合併」をテーマとした『恋まち物語』を制作した。主演は俳優の石井あす香さんがつとめ、3,000人を越える市民ボランティアが映画製作や上映、PRに携わった。同フェスティバルでの上映会では2,700人を動員し、市外や県外でも上映された。

新市合併記念事業は図表1-3-4のとおりである。

図表1-3-4 合併記念事業一覧

NO	事業名	主催	区分	区分
1	「いいとこいいものさがし」の製作	市	市主催	事業
2	合併記念映画の製作	市	市主催	事業
3	松竹大歌舞伎	市	市主催	イベント
4	合併記念コンサート	市	市主催	イベント
5	ピアノを使った”さいじょう”市民リレーコンサート	市	市主催	イベント
6	ピアノマラソン	市	市主催	イベント
7	地域経済活性化シンポジウム	市	市主催	イベント
8	FM愛媛公開録音イベント	市	市主催	イベント
9	合併記念式典	市	市主催	イベント
10	さいじょうフェスティバル2005	市	市主催	イベント
11	西条市指定文化財パネル展	市	市主催	イベント
12	スノーカーニバルin石鎚	市・実行委員会	共催	イベント
13	NHK公開録音	市・NHK松山放送局	共催	イベント
14	産業文化フェスティバル	市・実行委員会	共催	イベント
15	西条市立て干し網	市・東予地域漁業協同組合連合協議会	共催	イベント
16	市民納涼花火大会	市・市観光協会	共催	イベント
17	西条市丹原七夕夏まつり	市・実行委員会	共催	イベント
18	市民俳句大会	市・市教委・文化協会	共催	イベント
19	市民川柳大会	市・市教委・文化協会	共催	イベント
20	きざえもん祭り	喜左衛門狸の会	協賛等	イベント
21	市民短歌大会	東予歌人協会、西条文化協会	協賛等	イベント
22	愛♥さいじょうフェスティバル	(社)西條青年会議所、(社)東予青年会議所	協賛等	イベント
23	2005夏彩祭in壬生川	実行委員会	協賛等	イベント
24	こまつふるさと交流合併記念イベント	実行委員会	協賛等	イベント
25	小松町商工会長杯グラウンドゴルフ大会	商工会	協賛等	イベント

資料：総務課

2 合併5周年記念事業

合併5周年を記念して、地域づくり団体関係者等で結成した西条プロジェクト「ISHI-Z UCHI」実行委員会が、2009（平成21）年に「西条は1つ！」を合言葉に、本市のシンボル石鎚山をテーマにした新しい西条踊りISHI-Z UCHIを創作した。

これを記念して、同年11月1日に、合併5周年を記念するダンスイベント「ISHI-Z UCHI」を石鎚山周辺で開催する予定だったが、新型インフルエンザの流行により中止となった。西条踊りISHI-Z UCHIはその後も様々なイベントで踊り継がれている。

合併5周年記念事業は図表1-3-5のとおりである。

図表1-3-5 合併5周年記念事業

NO	事業名	主催	区分	区分
1	市内航空写真撮影	市	市主催	事業
2	災害復興5周年記念フォーラム	市	市主催	イベント
3	西条踊りの製作	市・実行委員会	共催	事業
4	「ISHI-ZUCHI祭り」	市・実行委員会	共催	イベント

資料：総務課

3 合併10周年記念事業

2014（平成26）年に合併10周年を迎えるに当たり、更なる飛躍を目指す本市を市内外にアピールするため、様々な記念事業を実施した。

記念事業の実施に当たり、中心的な役割を担う意思決定機関として、市や各種団体などで組織する合併10周年記念事業実行委員会を設立するとともに、庁内に合併10周年記念事業推進委員会を組織し、実行委員会の運営補助、計画案の作成など全体調整の役割を担った。

記念事業として、10周年記念のキャッチフレーズとシンボルマークを公募するとともに、より多くの市民参画を得るため、市民からのアイデアや工夫、主体的な事業提案などを募集し、市民提案事業として実施した。

市主催の記念事業としては、同年11月1日に総合文化会館大ホールで開催した合併10周年記念式典のほか、西条っ子未来のまちづくり推進事業（中学生議会）、JAXA宇宙教室、グルメイベント、西条市民マラソン大会、こどもの国のプラネタリウムドーム映像制作、ご当地ナンバープレート作成など、14の事業を行った。

市民提案事業としては、西条オリジナル駅弁開発プロジェクト、西条から世界へ世界から西条へ We are the world 交流フェスティバル、SYK（西条ゆるキャラ48）着ぐるみ制作、里と山の文化祭、大学や研究機関との交流イベント「交流協定をまちづくりに」など、10の事業も行っている。

そのほか、実行委員会が承認し、「西条市合併10周年記念」などの冠を付すなど、シンボルマークやキャッチフレーズを使用した40の冠事業を実施している。

合併10周年記念事業は1-3-6のとおりである。

図表1-3-6 合併10周年記念事業

N0	事業名	主催	区分	区分
1	合併10周年記念啓発事業	市	市主催	事業
2	石鎚山登頂証明書交付	市	市主催	事業
3	夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会	市	市主催	事業
4	市民憲章等制定	市	市主催	事業
5	ご当地ナンバープレート作成	市	市主催	事業
6	体育施設無料開放	市	市主催	事業
7	県民総合文化祭共催	市	市主催	事業
8	プラネタリウムドーム映像制作	市	市主催	事業
9	西条っ子未来のまちづくり推進事業 (中学生議会)	市・市議会	市主催	イベント
10	JAXA宇宙教室	市	市主催	イベント
11	合併10周年記念式典	市	市主催	イベント
12	グルメイベント	市	市主催	イベント
13	西条市民マラソン大会	市	市主催	イベント
14	市内一斉避難訓練	市	市主催	イベント
15	SYK(西条ゆるキャラ48)着ぐるみ制作	西条ゆるキャラ制作委員会	市民提案	事業
16	「祭りの群像～西条のだんじり・神輿・太鼓台～」出版	NP0法人自遊楽校	市民提案	事業
17	「駅弁コンテスト」	西条商工会議所	市民提案	イベント
18	交流フェスティバル	実行委員会	市民提案	イベント
19	紙芝居「十河信二伝」読み聞かせ	子育てつくしんぼの会	市民提案	イベント
20	西条市グラウンドゴルフ大会	西条市グラウンドゴルフ協会	市民提案	イベント
21	里と山の文化祭	実行委員会	市民提案	イベント
22	西条吟詠剣詩舞大会	西条吟詠剣詩舞同好会	市民提案	イベント
23	武田双雲講演会	西条市PTA連合会	市民提案	イベント
24	交流協定をまちづくりに	石鎚ふれあいの里 大保木をよくする会	市民提案	イベント
25	【冠事業】40事業	各団体	冠事業	イベント

資料：総務課

4 合併20周年記念事業

2024(令和6)年に合併20周年を迎えるに当たり、人と人の絆やまちへの愛着、自然への思いをコンセプトに20周年を記念してシンボルマークを公募するとともに、市の風景等の写真を公募し記念切手として発行する啓発事業をはじめ、まちへの思いや誇りを喚起する事業を中心に記念事業を実施した。

総合文化会館大ホールで開催した合併20周年記念式典のほか、西条市・保定市友好都市提携締結記念式典、シンポジウム「十河信二と妻キクの愛情物語」、市民のためのピアノコンサート、

LOVE SAIJOアクアフェスタ、中学生議会、ニューススポーツフェスタなど各種イベントを実施した。

市共催事業としては、愛媛大学ミュージアム移動昆虫展、We are the world交流フェスティバル、西条市・フェ市友好都市交流イベントなどを実施した。

合併20周年記念事業は図表1-3-7のとおりである。

図表1-3-7 合併20周年記念事業

NO	事業名	主催	区分	区分
1	合併20周年記念啓発事業	市	市主催	事業
2	SNSフォトコンテスト	市	市主催	事業
3	水源の森ツアー	市	市主催	イベント
4	シンポジウム「十河信二と妻キクの愛情物語」	市	市主催	イベント
5	地域創生パネル展	市	市主催	イベント
6	中学生議会	市・市議会	市主催	イベント
7	市民のためのピアノコンサート	市	市主催	イベント
8	第1回 LOVE SAIJOアクアフェスタ	市	市主催	イベント
9	キッズフェスタ	市	市主催	イベント
10	合併20周年記念式典	市	市主催	イベント
11	森林体験教室	市	市主催	イベント
12	第2回 LOVE SAIJOアクアフェスタ	市	市主催	イベント
13	プロギングイベント	市	市主催	イベント
14	伊予西条鉄道フェスタ	市	市主催	イベント
15	名球会ドリームフェスタin西条	市	市主催	イベント
16	第3回 LOVE SAIJOアクアフェスタ	市	市主催	イベント
17	ニューススポーツフェスタ	市	市主催	イベント
18	愛媛大学ミュージアム移動昆虫展	市・愛媛大学	共催	イベント
19	西条市・保定市つながり展～30年の歩み～	市・西条市国際交流協会	共催	イベント
20	現代中国書画展－故藤原素子寄贈品より－	市・西条市国際交流協会	共催	イベント
21	西条市・保定市友好都市提携締結記念式典	市・西条市国際交流協会	共催	イベント
22	We are the World音楽フェスティバル	市・実行委員会	共催	イベント
23	西条市・フェ市友好都市交流事業	市・西条市国際交流協会	共催	事業
24	新BS日本の歌公開収録	市・NHK松山放送局	共催	イベント
25	【冠事業】42事業	各団体	冠事業	イベント

資料：総務課

第4章 市政の歩み

【2004（平成16）年度】

2004（平成16）年11月1日、西条市・東予市・丹原町・小松町の2市2町の新設合併により、新西条市が発足した。開庁式は同日午前8時から本庁で行われ、塩出市長職務執行者をはじめとした前の4市町の首長・議会議員や職員が出席し新市の門出を祝った。

在任特例による議員定数78人の西条市議会が発足し、同月16日に開かれた平成16年第1回11月臨時会において、正副議長の選挙と各常任委員会委員の選任及び議案の上程と議決が行われた。さらに、28日には、合併後初となる市長選挙において伊藤宏太郎氏が無投票で当選した。また、新市の誕生を広く内外に発信し、魅力あふれるまちづくりを進めるための合併記念事業も始まった。プロ・アマチュアの垣根を越えた様々な音楽コンサートやラジオ番組の公開収録、堀場雅夫氏を招いての「地域主権による地域経済活性化シンポジウム」などの催しを開き、市民の融和と一体感を高めた。

文化・学術関連では、翌年2月8日に「四国カブトガニを守る会」が第1回えひめ環境賞を、同月23日には全国青年農業者会議で周桑青年農業者連絡協議会畜産実践班の研究が農林水産省経営局長賞を受賞した。スポーツ関連では、1月には長野で開催されるスペシャルオリンピックス冬季世界大会のトーチランが市内を駆け抜け、3月には西条高校野球部が16年ぶり5度目の選抜高校野球大会出場を果たした。

一方、2004（平成16）年9月に台風第21号が旧西条市・小松町に甚大な被害をもたらしたことを受け、復興に向けた支援策・支援事業も進めた。国の災害救助法の適用を受けて、対象世帯の経費補助や支援金、被災者への災害援助貸付金などの相談や申請に応えた。さらに、翌年3月12・13日には、公募による市民や学識経験者、各種団体代表らを含む105人の大視察団が、ヘリコプターで被災地の視察を行った。

新しいまちづくりへの取組も着実に進めていった。その中でも、子どもたちのチャレンジ精神や創造力を養う教育プログラム「西条市起業家マインド醸成計画」、水素吸蔵合金による省エネ型冷凍・冷蔵システムを活用した農水産品の集荷・加工・貯蔵・供給や、食料産業の雇用増加と西条ブランドの確立を目指す「西条市食品加工流通コンビナート構想」が高く評価され、国の地域再生計画として内閣総理大臣から認定を受けた。

【2005（平成17）年度】

平成17年第1回3月定例会最終日をもって在任特例を適用していた西条市議会が自主解散し、4月には合併後初の市議会議員選挙が行われ、34人の新議員が誕生した。伊藤市長のもと「融和」をキャッチフレーズに、新しいまちづくりの基本課題として、元気あふれる「人づくり」と活力を生み出す「しくみづくり」を進めるべく新たな年度を迎えた。

本市の各地域は、引き続き合併記念イベントで賑わった。6月の西条市立て干し網は例年より規模を拡大し、晴天の河原津海岸へ集まった約1万人の参加者が、放たれたアサリ2,000kgやアジ・タイ・ハマチ等2万尾の手づかみ捕獲を楽しんだ。後に日経MJ賞に輝いた合併記念映画「恋

まち物語」は、初夏の市内ロケを敢行した。そして、7月に開催した「さいじょうフェスティバル2005」は、完成した「恋まち物語」の上映会のほか、水辺のコンサートやお笑いライブ、10万人で鬼ごっこ、水中運動会、キックベースボール大会、物産市など多彩な内容で、「エンターテインメント・交流と協働・ふれあいと融和」をキーワードとした2日間の大イベントとなった。また、開催25回目を迎えた丹原七夕夏まつりや小松町ふるさとまつり、市内各地の花火大会など、地域になじみ深いイベントにも市内外から多くの人々が訪れた。

活発な文化・学術の交流も続いた。古代山城・永納山遺跡が7月に国史跡に指定されたことを受け、11月に県内外の専門家を招いて「永納山城跡国史跡指定記念シンポジウム」を開催した。

明けて2006（平成18）年2月には東海大学と教育・研究交流協定を締結した。

また、繁殖地が県の天然記念物の指定を受けながら環境汚染などにより個体数を激減させていたカブトガニの保護についても、その熱心な活動が全国に認められた。2005（平成17）年2月には四国カブトガニを守る会が第1回えひめ環境賞を受賞し、8月には「日本カブトガニを守る会」の総会を本市で開催した。11月には、汚水処理施設整備交付金を活用した汚水処理施設の整備を進め、市民と行政が一体となったカブトガニの保護活動や自然環境の保全活動を推進する「西条市カブトガニ天国再生計画」が、国の地域再生計画の認定を受けた。

産業の振興においては、「西条市産業情報支援センター」（S I C S）を拠点とし、企業間の連携や技術者の共同事業などを推進し、新産業を創造する有限責任事業組合（L L P）「トライアウトえひめ」が、8月に設立された。

一方、前年に市を襲った未曾有の台風からの復旧・復興と今後の防災対策が喫緊の課題であった。年度当初、災害復旧工事は市内に約1,200件あり、既に完了した638件を含む1,076件の工事発注等、官民挙げての復興に取り組んだ。また、梅雨時や台風シーズンに備えた水対策本部・水防警戒本部の設置を始め、市民を対象に台風で倒れた流木の持ち帰り事業も始まり、7月には「防災自治を考えるシンポジウム」を開催した。さらに、ベトナム・フエ農林大学と京都大学の合同研究チームが市を訪れ、大保木地区の台風災害地を視察し、知見の交換を行うなど、災害復興と並行した継続的な防災活動に取り組んだ。

そして、年度末である2006（平成18）年3月には、1978（昭和53）年に供用開始された東予有料道路が無料化され、市街地間のアクセスや市民生活利便向上への期待がより高まった。

【2006（平成18）年度】

新年度の所信表明で、伊藤市長は地域住民の「融和」と「一体感」の醸成により生み出される「市民力」を市政のキャッチフレーズに掲げ、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向けて、持続的な発展と市の「自立と自活」の実現に取り組むとした。また、市民力の源である「人づくり」への取組の一つとして、西条市起業家マインド醸成計画に基づき、従来の小学生や高校生を対象とした「ベンチャー・スピリッツ・スクール」などの活動に加え、新たに中学校入学前の12歳児童を対象にした、防災を切り口とする社会性獲得支援のための教育的プログラム「12歳教育推進事業」を開始した。

その活動の一環として、7月には夏休みを利用した「防災先進地研修」を行い、60人の代表児童や自主防災組織関係者が神戸・淡路の震災関連施設を見学した。また、年3回の「子ども防災サミット」（平成30年度まで実施）と夏季の「防災キャンプ」を通じて、参加した多くの市民と子どもたちが、自らの意思で防災に必要な知識・技能・心構えを学んだ。

伝統伝承芸能を通じた防災の取組として、10月に第1回西条獅子舞フェスティバルを開催した。「市民パワーが今、ひとつになる」と銘打った同フェスティバルでは、計13団体が勇壮かつ可憐な獅子舞を披露し、世代を超えた地域コミュニティの団結力を示した。

スポーツ振興関連では、次世代スポーツ事業を推進した。元プロ選手やオリンピック金メダリストなど著名なアスリートからの直接指導を通じて、次代を担う若者の育成と競技力の向上を目指した。

地域再生計画として政府から認定を受けた食品加工流通コンビナート構想の進捗については、LLPトライアウトえひめが1周年を迎え、9月に記念講演会が開催された。国内製造業の空洞化や海外との競争にも耐え得る、技術力ある個性的な中小企業の共同体として、LLPの新しいモノ作りのあり方に県内外から注目が集まった。

また、2006（平成18）年1月に松山市から黒瀬ダムを水源とする県営西条地区工業用水の一部転用について本市に要請があった件で、伊藤市長は施政方針において「市の水は限りある天与の資源であり、市民共有の貴重な財産である」とし、加えて「水を守る」と自らの所信を述べた。

【2007（平成19）年度】

新年度の施政方針並びに所信表明において、伊藤市長は「西条パワー」をキャッチフレーズに掲げ、これを生み出す「人づくり」と「しくみづくり」をテーマに「人・モノ・情報・カネ」を引き寄せる元気と魅力にあふれる都市、厳しさを増す都市間競争にも耐え得る都市の実現に向け邁進する旨を述べた。

水・食・農を活かした西条ブランドづくりの拠点として、新たに「食の創造館」が4月にオープンした。食材提供の西条市から食情報発信の西条市へ「おいしい西条」をテーマに、製品の展示即売や、著名料理人等によるトークショー・料理教室を開催し大勢の来館者で賑わった。多くの農産物が県下1位の出荷量を誇る大農業地帯・西条において、食品の原材料を提供する1次産業にとどまることなく、食品加工（2次産業）や、流通・観光（3次産業）をも一体化した総合産業（6次産業）を創出し、また、本市オリジナルの食文化を全国に向けて発信することで、特産品の高付加価値化や新しい食料産業へのしくみづくりを目指すための拠点として位置付けた。

文化功勞では、テノール歌手の秋川雅史氏に感謝状を贈呈した。ふるさと西条の情報発信に努め、多彩な音楽活動で知られる同氏は、8月14日に母校である西条南中学校で行われたNHKの生放送番組「夏うたLOVE PEACE LOVE HOME」で、市民をはじめとする1,000人以上と共に「千の風になって」を合唱し、その温かな思いを全国へ伝えた。

また、スポーツ交流を核にしたまちづくりも進んだ。石鎚山系を代表とする1,500m級の高地トレーニングに最適な環境や観光資源、建設予定の屋内体育施設を含む各種体育施設など豊富な地域資源の連携活用により、スポーツ競技力の向上、市民の健康増進、交流人口の拡大による関連産業の振興を図った。この「合宿都市構想」に基づく誘致活動により、第28回全日本女子サッカー選手権を制し、アテネオリンピック日本代表選手4人を擁するTASAKIペルーレFCや、第81～84回全国高等学校ラグビーフットボール大会4連覇を含む通算6回の全国制覇を成し遂げたラグビーの名門校、啓光学園を含む23チームが本市で合宿を行った。各種スポーツ教室や交流試合など、合宿を契機としたアスリートと市民との交流も多く見られた。

さらに、春には、久万高原町・高知県のいの町と連携し、東海大学スポーツ医科学研究所の寺尾保所長の指導による高地トレーニングを活用して、石鎚山系元気ウォーキング大会を開催した。秋には、第40回日本女子ソフトボールリーグ愛媛大会がひうち球場で開催され、ルネサス高崎をはじめとする計4チームの熱戦と国内最高水準の技術に、集まった市民からも熱い声援が飛んだ。

また、11月には、四国鉄道文化館、十河信二記念館、観光交流センターの3施設からなる鉄道歴史パークinSAIJOがオープンした。新幹線の生みの親と呼ばれ、旧西条市の第2代市長かつ名誉市民でもある十河信二氏の業績や、日本の鉄道技術を物語る名車0系新幹線など貴重な鉄道資料などを展示する観光・交流の発信エリアとして、多くの人々に親しまれている。

松山市への分水問題については、伊藤市長が引き続き「西条の水を守る」スタンスを崩さず、この問題と県営西条工水の利用促進とは本質を異にするという主張を貫いた。年度中に県や新居浜市も交えた6回に及ぶ「分水に関する意見交換会」が行われたが、見解の相違から、松山市と本市の議論は平行線を辿った。市民の関心も高いこの問題について、出前講座を実施し、市民への正確な情報の周知や疑問の解消などに努めた。

【2008（平成20）年度】

新年度は、「安心・安全・健康」をキャッチフレーズに掲げ、市民の安心・安全の確保、健康の増進を目指した「人づくり」と「しくみづくり」をテーマに、様々な施策や課題の解決に取り組んだ。

所信表明の中で、伊藤市長は、グローバルズム風潮が含む危機として、日本の食の安全が脅かされつつある現状を指摘した。国の食料自給率が先進国最低レベルのカロリーベース4割を下回る中、本市では地域特性を活かした高い生産性と収益性を有する農業を確立し、地域自給率70%の更なる向上を目指すとした。

そうした中、5月には日本の食と農を地域から再構築するモデルケースに本市が選ばれ、「システム農学会2008年度 春季大会 in えひめ西条」が3日間にわたって開催された。学術大会が本市で開かれたのは初めてのことで、全国の食と農の研究者をはじめ、地元高校生や市民も多数参加して研究発表や討論会が行われたほか、石鎚ふれあいの里や食の創造館などへの見学会では、参加者が直接、本市の食と農を体験した。

また、6月には、市とSICSが取り組む起業家・人材育成などの事業が評価され、日本新事

業支援機関協議会（JANBO）が主催する「JANBO Awards 2007」において新事業創出大賞と起業醸成部門賞を受賞した。小学生から大学生それぞれの自己実現に重点を置いた起業教育やキャリア教育を行うことで地域産業人材育成において起業風土を推進した起業家マインド醸成事業への取組などが高く評価された。

誘致に力を注いだ合宿都市構想もまた、着実に前進していた。春季キャンプ・合宿には、社会人、大学生、高校生など11チームが来西し、選手たちはシーズン開幕に向けた練習やオープン戦で汗を流した。さらに、11月には拠点施設となる東予運動公園・屋内体育施設「ビバ・スポルティアSAIJO」も完成した。主競技場が約7,200㎡と、屋内運動場では日本最大級を誇る広大な施設で、合宿都市構想の進展のみならず、元プロ選手などを迎えた競技指導教室などもあり、スポーツを通じた市民の交流や健康増進への活用も期待された。

7月には、「西条市中心市街地活性化基本計画」が内閣総理大臣から地域活性化計画認定を受けた。人口減少・少子高齢社会を迎える中、多様な都市機能をコンパクトに集積して都市の無秩序な拡散に歯止めをかけ、子どもから高齢者まで多くの人にとって暮らしやすいまちづくりと中心市街地の活性化を目指したものである。この計画では、水資源と歴史資源を土台とした「水と元気の源“うちぬき”空間の創造」を基本理念に、4年9か月の計画期間中、37事業の実施や商店街の空き店舗率3.3%減、まちなか居住人口の9.45%増など、具体的な数値目標も掲げた。

また、11月には市長選があり、現職の伊藤市長が再選を果たした。明けて2009（平成21）年1月の「広報さいじょう」において、伊藤市長は「初心に立ち返り毎日が任期満了日」の緊張感を胸に、「ふるさと西条の元気アップに全力をあげて取り組む」と述べた。

【2009（平成21）年度】

百年に一度と言われた世界的な経済危機、リーマン・ショックの渦中にあった本年度、本市はキャッチフレーズに「攻めと連携」を掲げた。自然の猛威や災害にも一致団結して戦う「市民力」を礎に、水と食などの魅力的な地域資源、西部地域の農業生産と東部・臨海部の工業集積、独自の技術開発で国内基幹産業を牽引する地元企業などを「西条パワー」と位置付け、西条のポテンシャルを引き出す攻めの取組に邁進するとした。

広域連携として新居浜市・四国中央市との「三極連携」構想や都市間交流も進めた。前年度に国の認定を受けた西条市中心市街地活性化基本計画により、西条中央地区の拠点整備などの「まちづくり」を進め、「水と食」「食と農」をテーマにした産業振興施策による「しくみづくり」も展開した。

具体例として、2月末に始動したSICSの提案による「農商工連携型環境対応プロジェクト」が経済産業省の採択を受けたことが挙げられる。MH（水素吸蔵合金）冷凍冷蔵システムを活用した「水素いちご」の周年栽培の実用化に加え、閉鎖循環型温度管理陸上養殖による魚の養殖テストにも、産学官の連携で着手した。

本年度は、合併5周年を迎えた年でもある。7月には記念事業として「西条踊りISHI-Z UCHI」の発表会が催された。この西条踊りの輪を拡げようと、11月にはダンスイベントも予定されていたが、あいにくの悪天候と、新型インフルエンザまん延を考慮して中止となった。

2004（平成16）年に西条を襲った未曾有の台風被害からの復興祈念フォーラムも、この節目に開催した。京都大学大学院地球環境学堂の小林正美教授による基調講演のほか、「12歳教育」の実践発表、市民代表者によるパネルディスカッションを行い、「災害を風化させない・災害に強いまちづくり」に向け、安心・安全を議論する場となった。

そして、6月1日には市民待望の西条・丹原の両図書館が開館し、3日には移動図書館・カワセミ号も運行を再開した。2月に募集された西条図書館の愛称は「望館～山・川・人～」に決定、開館初日から多くの来館者でにぎわった。丹原図書館は、現在5万冊の蔵書を確保しており、西条図書館は蔵書規模約40万冊と県下でも最大級を誇る。西条図書館は、開館50日目には来館者10万人、110日目には20万人を超え、隣接の公園やアクアトピア水系と併せた市民の憩いの場としても、ひとつづくり・まちづくりの拠点となっている。

また、4月には合併後2度目の市議会議員選挙が行われた。

【2010（平成22）年度】

2009（平成21）年の自公連立政権から民主党への政権交代により、国政は大きな変化を迎えていた。

本市もまた、国の進める地域主権時代を見据え、「攻め・挑戦・チームワーク」をキャッチフレーズに、市政の発展に貢献する全てを巻き込んだ「チーム西条」の一体感をもって、攻めと挑戦の姿勢を貫き、自立型・地産地消型のローカル経済や財政基盤の強化、持続可能な地域社会の確立を目指すとした。

そうした中、国土交通省は全国の重要港湾103港のうち、今後の新規直轄港湾整備事業の着手対象となる重点港湾43港を公表し、その一つに東予港を選定した。貨物の取扱い実績、海上輸送網の拠点としての機能などが評価され、また、官民一体となって港湾の早期整備の必要性を国に強く訴えた努力の成果であった。

そして、2004（平成16）年の新医師臨床研修制度により、人材が不足することとなった大学病院等からの派遣医師の引き揚げが急速に進み、診療体制の縮小や患者の減少によって窮した市立周桑病院の経営改革も、医療法人専心会を指定管理者とした公設民営化を導入することで、この年、転機を迎えた。

一方、「千の風物語」のシンポジウム・朗読会や「千の風サミット in 西条」の開催など、名曲「千の風になって」にちなんだ活動も始まった。サミットではこの曲ゆかりの土地である、北海道亀田郡七飯町、新潟県新潟市、本市の3市町が一堂に会し、まちづくりへの意見交換や情報発信の市町間協力の確認などを通じて連携を深めた。

この年の学術・技術革新に関する動きとしては、まず4月に生き物文化誌学会えひめ西条例会が開催されたことが挙げられる。県内初の開催であり、学会常任理事である秋篠宮殿下のほか、多数の研究者が西条を訪れた。5月にはドイツのエッセンで開かれた世界水素エネルギー会議に本市として参加し、東海大学との連携により開発されたMH冷水製造システムを食料生産に適用する実証研究の成果発表を行うなど、世界初の技術を世界に向けて発信した。

秋には、総合地球環境学研究所や愛媛大学などと共同で進めている地下水研究の成果を発表するシンポジウム「地下水シンポジウム 未来につなぐ地下水の科学」を開催した。前回のシンポ

ジウムから2年が経過し、新たな調査研究で明らかとなった西条の地下水の動きや性質などを発表し、市民共通の財産である地下水資源を将来にわたって確保するため、様々な視点での意見交換が行われた。また、東京大学大学院・農学生命科学研究科生物材料科学専攻と地域交流協定を締結し、木材の利用促進、社会資本としての森林維持や林業活性化に向けた積極的な連携活動を推進した。さらに、日本菌学会が菌類観察会を本市で開催するなど、学術交流の場として本市の豊かな自然が活用された。

防災教育に関しては、本市の進める12歳教育推進事業が、防災教育に関する優れた取組事例として評価され、「ぼうさい甲子園」で小学生部門のぼうさい大賞を、防災まちづくり大賞の一般部門では消防科学総合センター理事長賞を受賞した。

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災に際して、本市は被災者救援のための緊急消防援助隊を派遣し、義援金や救援物資を市民から募るなど迅速な支援活動を行った。

【2011（平成23）年度】

新年度のキャッチフレーズは、これまでに築いた様々なネットワークを大切に「チーム西条」が一丸となり、自己責任と自己決定の原則を貫徹しながら、チャレンジと創造の精神をもって、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現へ「つなぐ・つながる」とした。この新年度所信表明において、伊藤市長は改めて合併以降、懸案となっていた新庁舎建設について触れ、市議会新庁舎問題調査特別委員会での検討結果等から総合的に判断し、「行政事務の効率的な運営のため、本庁方式への移行を目指した庁舎整備に着手する」と述べた。

新しい取組として、合併直前に受けた台風被害を契機に、小学6年生を対象として進めている12歳教育推進事業をベトナム・フエ市に紹介する「フエ市防災教育支援事業」が、この年から3年間計画で始まった。草の根技術協力としてJICA（国際協力機構）の支援を受けながら、現地に合った形でプログラムを開発・実践し、フエ市の防災力向上を図ることを目的とした。

まずお互いを知ろうと、5月に大越副市長ら6人がフエ市を訪れた。事業開始に向けた協議会を開催して意見交換を行い、関連施設を視察した。8月には、フエ市からタイン副市長と防災・教育関係者5人が本市を訪れ、子ども防災キャンプを体験し、学校関係者との協議を行った。その後も、12歳教育実行委員会の教員及び関係者がフエ市を訪問して、防災の視点で町の中を歩くタウンウォッチングを実施した。都市間の「つながり」をつくる有益な機会であり、経済、観光、福祉など、様々な分野における相互理解と両市の更なる発展に向けた、貴重な一歩となった。

また、中国にも代表団が訪問し、友好都市交流を深めた。9月には伊藤市長、楠議長をはじめとする行政、議会、産業関係者21人が、10月には第2弾として藤田副市長、児玉副議長をはじめとする22人が、友好都市である保定市の人民政府や人民代表大会を表敬訪問し、さらに、北京を訪れて、関係者や日本大使館及び現地日系企業関係者との交流を深めた。発展を続ける中国へ向けて、今後本市が行っていく幅広い施策に役立てることが目的である。

日本経団連が推進する「未来都市モデルプロジェクト」の一つ「西条農業革新都市」も本格始動した。8月24日のプロジェクト調印式において日本経団連の米倉弘昌会長（住友化学(株)会長）は「西条を起点とした日本の“農業革新”を図ろう」と力強く宣言した。こうして、このプロジェクトの推進母体となる(株)サンライズファーム西条が11月に住友化学・西条産業情報支援セン

ターや西条市農業協同組合などの出資により設立された。

12月には、西条農業革新都市プロジェクトが「総合特区」として、日本政府の指定を受けた。第一次として指定された全国26地域の一つであり、技術力や資金力を持つ民間企業と地元農業関係者との連携により、農業の生産から加工、流通までの一貫した流れを単一の地方都市へ集約した「総合6次産業都市」の実現を目指した。

【2012（平成24）年度】

新年度の施政方針と所信表明において、伊藤市長は、東日本大震災を振り返り、日本は未曾有の国難と戦後最大の試練の時を迎えていると述べた。本市もまた「チーム西条」の「つなぐ・つながる」1年を経て、本年度のキャッチフレーズを「勇気・前進」と定め、積極果敢な市政運営に努めるとした。

合併直後から2期にわたった伊藤市政の功績として内外からの評価も高い12歳教育推進事業は、ベトナム・フエ市との連携で始まったフエ市防災教育支援事業が2年目を迎えていた。7月と8月にはフエ市から研修団が本市に訪れ、市内の小中学校の防災訓練などを視察した。「自分の身は自分で守る」「逃げろ、死ぬな、助けろ」という常日頃の防災意識を、ともに再認識した研修となった。

このほか、東日本大震災を受け、防災・減災対策の見直しなどが進んだ。南海トラフ巨大地震など想定される大規模な地震によって広域的な被害が発生した場合に備え、同時に被災する可能性の低い遠隔地との相互応援は必須である。本市も、かねて物資や職員派遣等による支援を通じて交流のある福島県相馬市と、災害時応援協定を締結した。また、地域特性を反映し災害に強いまちづくりに取り組むために、防災・減災対策の研究者及び関連機関の関係者で構成する西条市防災対策研究協議会を設立した。さらに、市民参加の総合防災訓練が東消防署管内と西消防署管内でそれぞれ行われた。

また、2013（平成25）年2月には愛媛県土地家屋調査士会と災害時応援協定を締結した。これにより、大規模で広域な災害で建物が損害を受けた場合も、復興の第一歩となる罹災証明の速やかな発行に向け、土地家屋調査士が市職員と連携して被害を調査し、損壊程度の認定と補助を行えることとなった。

さらに、救急救命においても、これまでの在宅当番医制に代わり新たに休日夜間急患センターを開所し、7月から市内の1次救急医療を担う施設として診療を開始した。

一方、11月には任期満了に伴う市長選挙が行われ、元県議会議員の青野勝氏が現職の伊藤宏太郎氏を122票の僅差で破り当選を果たした。しかし、市長選の争点の一つであった新庁舎の建設問題について、選挙戦では庁舎建設見直しを掲げていた青野新市長が、就任後に進捗を鑑み、建設工事続行の姿勢を明らかにしたため、市議会は公約違反であると強く反発し、平成24年第6回12月定例会最終日に市長に対する不信任決議案を賛成多数で可決した。これを受けて市長は議会を解散し、翌2月には市議会議員選挙が執行された。翌3月には平成25年第1回3月臨時会が開かれ、再び市長に対する不信任決議案が提案されたが、出席議員が表決に必要な所定数に達しなかったため採決に至らず、審議未了となった。

【2013（平成25）年度】

2013（平成25）年3月7日に招集された第2回3月定例会において、青野市長は市政に臨む所信と新年度の施策を述べた。「合併から10年という節目が間近に迫る中、これまでの市政を検証し、改めるべきところは改め、未来に向かって新たな一步を踏み出す時期」としながら、先の不信任決議案において市民に対し市政に対する不信感を抱かせたことや、本市の対外的なイメージダウン、信頼低下に繋がったことを当事者として大変心苦しいと謝罪した。

これを踏まえた市長の市政目標は「和・輪・話・笑（わ・わ・わ・わ）」とし、対話のキャッチボールを積み重ねながら議論を深め、信頼関係を築くことの大切さを強調しつつ、市の飛躍・発展に繋がりたい旨で結んだ。

こうした新市政のスタートに当たり、「市政懇談会～市長とキャッチボール～」や「ようこそ移動市長室」など、市長が市民の声を直接聞く場を設けた。また、6月から7月には無作為に選んだ18歳以上の市民5,000人を対象に「まちづくりに関する市民アンケート」を行うとともに、市長自らが広報さいじょうなどで、今後の課題への取組に対し理解と協力を呼び掛けた。

本市の新たな歩みとしては、7月に日本を代表する本市出身の彫刻家・伊藤五百亀氏を顕彰する「五百亀記念館」の開館記念式典があり、8月には西条紺屋町商店街C・D地区のオープニング行事「紺屋町BAR（バル）」が開催された。地区の愛称は「ふらっと。紺屋町」とし、イベントに集まった多くの人々が、地元4酒蔵を含む29団体の出店による地酒や料理を堪能した。

一方、市内在住の75歳以上を対象に市内を起点・終点とする「いきいきバス」の運行を7月1日から開始した。1回100円で乗車でき、通院や買い物などの外出を支援する目的で始まったこの事業は、その後10年にわたり、市民の足として親しまれた。

また、ベトナム・フエ市の防災教育支援は3年目を迎えた。現地で開催した「フエ市子ども防災サミット」では、フエ市の子どもたちが学習成果を発表し、盛況を博した。なお、このサミットは、日越友好年実行委員会から日越友好40周年記念事業の認定も受けた。

そのほか、3月には「アサヒビール感謝の森 森林づくり活動協定」が、アサヒビール(株)松山支社、愛媛県、公益財団法人愛媛の森林基金並びに本市との間で締結された。この活動は市内の協定森林において、森林の水源かん養機能の増大や地球環境の保全（CO₂の吸収）等を目的とし、森林整備と豊かな森づくりを推進するもので、2008～2010（平成20～22）年度に実施した活動を受け継ぎ、その後も着実な歩みを続け、2023（令和5）年度からの第6期へと取組を引き継いでいる。

「千の風になって」のまちづくり実行委員会が中心となった取組も、着々と実を結び、2013（平成25）年2月にはそのシンボルであり応募作品の投函用も兼ねた「白い羽のポスト」を西条図書館に設置し、5月には亡き大切な人への想いを綴る「千の風になったあなたへ贈る手紙」の全国募集を記念して講演会とシンポジウム「千の風物語 第2章 キックオフ・ミーティング」を開催した。12月には千の風になったあなたへ贈る手紙の表彰作品を発表し、翌年3月にはその表彰式や受賞作品朗読イベントを行った。

また、3月に新庁舎が完成し、執務室の順次移転を実施した。

【2014（平成26）年度】

青野市長は就任以来、市民と直接対話をし、身近な「開かれた市政」を目指してきたことを振り返りつつ、今後のまちづくりスローガンとして、「創ろう 最上のまち西条を！～最高峰 石鎚のふもとで～」を掲げると新年度の所信表明で述べた。

合併10周年関連の事業とイベントとしては、まずシンボルマークとキャッチフレーズの公募があり、各数十点の中から作品を選出した。その結果、選ばれたキャッチフレーズは「10周年 水と緑と心がふれあう西条市」、シンボルマークは本市の象徴ともいえる美しい水の雫に特産品を散りばめた楽しいデザインとなった。恒例となった春の産業文化フェスティバルは、市民綱引き大会や和服ファッションショー等で盛り上がった。また、石鎚山の登頂を記念して地元産木材で製作した登頂記念証を山頂で交付する事業や、東予運動公園にてNHKラジオの夏休み巡回ラジオ体操番組の公開放送も実施した。地域色豊かな恒例の祭りやイベントなども、記念の年に華やかな彩りを放った。

合併記念日である11月1日に行った10周年記念式典では、新たに制定した市民憲章を発表した。市民憲章は、合併10周年を機に、更なる市民融和と一体感の醸成を図るため、市の理念や住みよいまちづくりのための方向性を明らかにし、市民、企業、行政すべての行動規範となるべく制定したものである。4回に及ぶ制定委員会の開催や文案の募集など約800人の手を経て、市内在住の書道家、黒河三陽氏の揮毫による披露を行った。当日の記念イベント会場では、ご当地グルメや、ゆるキャラ、ステージパフォーマンスを楽しもうと集まった約1万8,000人がお祝いムードを満喫した。

7月には四国鉄道文化館の南館が開館した。C57形蒸気機関車等の実物鉄道車両のほか、四国4県の沿線風景を再現した列車運転体験ジオラマの迫力ある展示が加わり、2012（平成24）年10月に完成した市道伊予西条駅自由通路南北線・ぼっぱ橋により北館と手軽に往来が可能となり、鉄道歴史パーク in S A I J Oの施設が充実した。

産業では、四国初の国営ほ場整備に向けて、事業計画の検討や地元の合意形成を図るための拠点となる国営緊急農地再編整備事業の推進室を4月に開設した。同事業は、農地区画整理と農業用排水施設の整備を一体的に行うものである。

また、かねて内閣府から四国経済を牽引する総合6次産業都市として「地域活性化モデルケース」の選定を受けていた本市だが、「四国経済を牽引する『総合6次産業都市』推進計画」が地方創生モデル事業として、国の地域再生計画の認定を受けた。これについて青野市長は「広報さいじょう」のコラムで、4月に「東予港中央地区耐震強化岸壁整備（東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業の一環）」に着手したことが認定への伏線であったと述べた。物流や防災における四国の拠点として期待される本市の転機であるとして、産・学・官・金の連携を深めていく意向を表明した。

また、旧庁舎本館の設備改修や耐震改修等を実施した。

【2015（平成27）年度】

2015（平成27）年度は本市の第2期西条市総合計画スタートの年に当たり、青野市長が所信表

明において次のステージへステップする年と位置付け、市民総参加のまちづくりを基本姿勢として進みたいと述べた。

また、石鎚国定公園の指定60周年記念の年として、各種イベントを開催しており、5月には2017（平成29）年のえひめ国体に向けてクライミング専用施設である石鎚クライミングパーク S A I J O が完成し、オープニング体験イベントでは有志の指導のもと市内の小中学生達が山岳競技に親しんだ。また、同月17日には、石鎚山系元気ウォーキング大会を実施し、3歳から91歳まで約600人の参加者が高低差のある約10kmのコースを踏破した。10月には山フェス2015を開催し、約900人の来場者がヨガ教室、ジビエ料理などを楽しんだ。さらに、11月には、第1回いしづち山麓 S W E E T ライドを開催した。

この年は、石鎚山の開闢1330年でもあることから、8月には、石鎚山7合目成就から弥山頂上をエコテープで繋いだイベント、「鎖がつなぐ感謝のキモチ」を実施し、石鎚山系写真コンテストの応募作品も募った。入賞作はオリジナルフレーム切手として郵便局で販売した。

新幹線の生みの親である郷土の偉人、十河信二の半生を描く市民ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」が、8月に上演された。市民キャストの熱い演技に、満席の会場から万雷の拍手が送られた。

2016（平成28）年2月には、中山川水系に志河川ダム水力発電所が開所した。東予地方で初となる農業用ダムを活用した小水力発電所であり、国道前道後平野土地改良事業（2期事業）の根幹をなす施設として2004（平成16）年度に本体工事に着手していた。志河川本流に取水堰を設け、有効貯水量96万 m^3 を確保している。

そのほか、市と議会は、2015（平成27）年2月12日に逝去した故伊藤宏太郎初代市長の市への貢献に敬意と謝意を示して名誉市民に選定し、11月1日の市制施行記念日には、遺族へ名誉市民章を贈呈した。

【2016（平成28）年度】

新年度の所信表明の中で、青野市長は本年度を、まちづくりを更に深化・加速させるチャレンジの年と位置付け、市民総参加のまちづくりを基本姿勢としながら、地域経済の持続的発展と市民生活の安全・安心の確保を旨とし、誰からも住んでみたい、住んで良かったと思われる“最上のまちづくり”に邁進すると決意を述べた。

新年度に開始した取組には、債権取扱いの統一的な基準を定め債権管理の適正化を図った債権管理条例の施行や、西条市観光交流センターへ移転し一般社団法人となった西条市観光物産協会の発足、西条市地域創生センターの開館等がある。地域創生センターについては、大学などが入居する産学官連携研究室や、共同研究に取り組む研究者・研修活動に勤しむ学生のための滞在室の設置、大学などが有する研究シーズ（S e e d s ・種）とのマッチングを図る機能等を備えていた。7月には施設内に、市内立地企業との連携や人材育成の拠点施設として、愛媛大学地域協働センター西条も開設した。

第3章となる「千の風になったあなたへ贈る手紙」の募集（平成28年3月～6月）も行った。海を越え国内外から集まった1,445通を、厳正な審査を経て選定した。入賞作品は、ベストセラ

一となった第1章・第2章と同様に書籍化し、多くの感動を生んだ。また、5月には「千の風物語」の第3章キックオフ・ミーティングも行われ、会場に集まった約700人が多彩なプログラムを楽しんだ。

一方、2017（平成29）年のえひめ国体に向けた競技別リハーサル大会を、市内各所で開催した。6月には女子第65回四国高等学校ソフトボール選手権大会、8月には第21回ジャパンオープンハンドボールトーナメント、9月には高松宮賜杯第60回全日本軟式野球大会I部、10月には第52回全国社会人サッカー選手権大会をそれぞれ開催し、国体へ向けた運営能力の向上や機運の醸成を図った。

さらに、新しい祝日、山の日に合わせて、8月には、登山ガイドの案内による石鎚縦走体験ツアーを実施した。石鎚山山頂郵便局も限定で開設され、山系の魅力アピールに一役買った。2017（平成29）年3月20日には、久万高原町、高知県のいの町、同大川村と本市の4自治体による包括的連携協定を締結し、石鎚山系の更なるブランド化と付加価値の創造を目指すこととなった。

10月には、第60番札所・横峰寺に至る約1.7kmの区間が、伊予遍路道の「横峰寺道」として市内3件目の国史跡に指定された。四国4県が官民一体で進める、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指した活動の一環であり、2015（平成27）年4月に「四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～」が日本遺産に認定されたあとも、遍路の保存と継承を図るため、遍路道を国史跡に指定する取組が進められてきた。2010（平成22）年には阿波遍路道、2013（平成25）年には讃岐遍路道が史跡指定となり、横峰寺道と宇和島の仏木寺道を合わせた伊予遍路道と土佐遍路道がこの年に指定の運びとなった。

11月には任期満了に伴う市長選挙が行われた。同月20日の投開票において、新人で元県議会議員の玉井敏久氏が初当選を果たした。玉井新市長は就任後に、公約にもある「市民共有の財産である地下水を政治生命をかけて守る」ことや「旧行政区にとらわれない市民融和への思い」等を述べた。

また、2月には、市議会議員選挙も行われた。

【2017（平成29）年度】

玉井市長のもと、新年度の本市はワクワク度日本一の西条を目指し、市民主役の西条・住みたい西条・市民と進める行財政改革・夢が持てるまち西条・つながり広がる西条の五つの基本政策を推進した。

春には、防災教育等を通じて関係を育んできたベトナム・フエ市で開催された伝統工芸フェスティバルに、市長、議長など本市訪越団10人が招待された。本市主催のブースでは、写真展示のほか周桑手すき和紙製品の展示や浴衣の試着・和紙カード作り体験などを行い、本市の魅力を発信した。また、日台で交互に開かれている日台観光サミットが四国で共催されることにちなんで、6月に日台鉄道観光フォーラムとフォーラム記念展「日本と台湾 鉄道が繋ぐ未来～西条市が生んだ3偉人の功績～」を本市で開催した。

鉄道歴史パーク in S A I J O が10周年を迎えた年でもあり、記念セレモニーとして伊予西条鉄道フェスタ2017を11月に3日間にわたって開催した。翌年3月には、本市初の市民ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」が2015（平成27）年に続き、再演され、新たな

感動を呼び起こした。

「愛(え)顔(がお)つなぐ・えひめ国体」が9月30日から「愛顔つなぐえひめ大会」が10月28日から県内で開催され、市内各所でも競技が行われた。本市では、高校生ボランティアや審判員が裏方として大会を支えたほか、協賛企業によるドリンクの無料提供、ふるまい協力団体などの“おもてなし”などで、アスリートたちに熱い声援を送った。

企業や大学との連携も進んだ。9月には、国内有数のアウトドア用品メーカーである(株)モンベルと包括的な連携協定を締結した。石鎚山ハイウェイオアシス館のリニューアルのみならず、企業の知見やノウハウを地域活性に繋ぐ取組を目指したものである。同月、東予地方の市町では初めてとなる大学との包括的な連携協力協定を松山大学と締結した。

新たな取組として、11月に中四国地方で初となる自治体シンクタンク「西条市自治政策研究所」を開設した。地方分権による都市間競争の激化や、自治体が抱える業務量の増大及び企画業務の多様化などを受け、ますます複雑化する政策課題を、有識者の指導のもと中長期的な視点から分析し調査研究を推進するため設けたものである。

そのほかの出来事として、10月には、横峰寺・石鎚山遥拝所星ヶ森が国名勝に指定された。同月に横峰寺道、横峰寺境内が国史跡伊予遍路道に追加指定されたが、星ヶ森は絶景を拝す信仰の場として、遍路文化継承や構成資産保護の観点からも、より鑑賞価値の高い名勝指定を受けた。

12月には、県内初となる中学2年生を対象とした無料ピロリ菌検査と除菌費用の一部助成の取組を開始した。初年度における検査では、受診した生徒の4.7%が陽性反応を示し、慢性的な胃炎や、将来的に胃がんを引き起こす潰瘍の原因ともなるピロリ菌の早期発見に繋がった。

2018(平成30)年1月には、スマートシティ西条が2018日本ICT教育アワードを受賞した。全ての小・中学校の全普通教室への電子黒板導入や、デジタル教科書を用いた次世代授業の取組等が高く評価され、9月には、全国5地域の一つとして総務省・文部科学省のモデル事業にも採択された。

【2018(平成30)年度】

2018(平成30)年度の所信表明において玉井市長は、本年度をこれまで加速した助走を生かし、力強く大きくホップする年と位置付け、全ての分野の状況をもう一段底上げする“ONE UP”をキャッチフレーズに、ワクワク度日本一のまちに向けた地域経済・都市ブランド・市民生活の底上げに全力を傾注すると述べた。

シティプロモーション戦略の一環として、本市のファン組織「西条うちぬき倶楽部」をリニューアルし、新たに「LOVE SAIJOファンクラブ」として4月にスタートさせた。本市出身のタレント眞鍋かをりさんが応援大使となり、都内で開催した就任イベントでは市長とのトークライブや特産のはだか麦を使用したふるまいスイーツ、地酒の披露などで会場を賑わせた。また、LOVE SAIJO活動の一環として、イベントや婚活サポート等の結婚支援事業も始まった。

一方、4月には、防災をきっかけに交流を積み重ねてきたベトナム・フエ市との友好都市提携調印式を本市で挙行了。調印式では、フエ市のタイン委員長と玉井市長が今後の交流促進を約束し、丹原の鋳物工業団地で働くベトナム人技能実習生の作業内容を視察した。

スポーツ関連では、石鎚クライミングパークS A I J Oがスポーツクライミングの競技別強化センターとしてJ O C（日本オリンピック委員会）から認定を受けた。これを機に、海外チームの東京五輪事前合宿誘致へ向けた動きも活発となり、10月に同施設のスピード競技場で開催された西条クライミングフェスタのオープニングセレモニーでは、オーストリアと日本の代表選手がトップレベルの技術を披露した。2019（平成31）年3月にはオーストリアクライミング協会のオイゲン・ブルチャー会長が本市を訪れ、同協会と本市、西条市スポーツクライミング推進実行委員会との友好交流に関する覚書に調印した。

大きな話題としては、2014（平成26）年4月から国の直轄事業として進められていた東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業による中央地区の耐震強化岸壁（水深7.5m）が完成したことも挙げられる。7月28日には盛大に供用式典があった。1万5,000t級の大型フェリーも着岸が可能となり、大規模地震の発生時における緊急物資輸送拠点、又は四国産業・経済を支える物流の要としての役割が期待されている。

11月には、3月に完成した㈱サイプレス・スナダヤのC L T一貫製造工場において、東予東部圏域振興イベントえひめさんさん物語のプレイベントとして、製造業と芸術家のコラボによる工場見学会を実施した。国内最大級のC L T製造設備を駆使して、アーティストのW A L T Z がデザインした作品「木のゆりかご」が展示され、来場者を魅了した。この工場で生産されたC L Tは、その後、東京2020オリンピックの新スタジアム・新国立競技場の選手更衣室内のロッカー、休憩スペースのベンチや屋外エレベーターの外壁などにも使用された。また、2025（令和7）年に開催予定の大阪・関西万博のシンボリック建築である大屋根リングにも使われることとなった。

観光・地域おこしでは、石鎚山系エリアに位置する本市、久万高原町、高知県の町、同県大川村の1市2町1村の連携のもと、内閣府に提出した地域再生計画が8月31日に認定を受けた。四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業として、11月には第三セクター方式により㈱ソラヤマいしづちを設立した。「雄大な自然と山岳信仰文化に導かれる浄化と癒し」をコンセプトに、高付加価値提供型の観光産業創出による地域経済の活性化や雇用の創出を推進し、官民協働と地域間連携のもと、持続可能な形で事業を展開し、地方創生の実現を図ることとした。

【2019（令和元）年度】

新年度の所信表明において玉井市長は、「未来への挑戦」を本年度のキャッチフレーズとし、「勝ち残るまち」の実現に向け邁進したいと述べた。また、この年が第2期西条市総合計画前期基本計画、西条市新市建設計画、西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略における計画期間の最終年度であることから、人口急減・超高齢社会に差し掛かった国と地方都市の長期展望による経済活動や地域活動の安定化に向け、「人財」の力が不可欠であるとした。

また、長引く分水問題についても、この年に大きな局面を迎えた。2019（平成31）年3月に、玉井市長は愛媛県庁を訪れ、県の示す「西条と松山の水問題に対する6つの提案」について、広

じることは困難であるという回答を知事へ手渡した。長年に及ぶ市民との対話と、同月の市議会における「水位低下や塩水化進行など、地下水の一部が危機的な状況にあるため、分水提案に応じない」という決議を踏まえたものであった。4月8日にも、改めて玉井市長は松山市長を訪問し、先の回答について説明した。また、市民にも広報さいじょうや出前講座を通じて本市の立場を明らかにし、今回の回答は西条のゴールではなくスタートであり、今後の対応についても水を守り次世代に引き継ぐべく、市民各々が考え、行動するよう呼び掛けた。

大きな話題として、地域振興イベント「えひめさんさん物語」が、4月20日から11月24日まで、本市、新居浜市、四国中央市を跨ぐ東予地方東部で開催されたことが挙げられる。「三都をめぐる、きらめくコト・モノさがし」をキャッチコピーに、石鎚山と豊かな水、東平別子銅山、製紙産業といった地域の資産とアートやアクティビティとのコラボレーションを行い、ものづくり産業の集積地として発展する3都市に新しい息吹を呼び込んだ。本市内会場では、水をテーマにした様々なアートプロジェクトや市民の手づくりランタンが夜を神秘的に彩るイベント、石鎚山系でのガイドツアーなどを行った。全会期を通してチャレンジプログラム「市民の物語」も企画され、本市を大いに盛り上げた。

5月には、オーストリア共和国・ケルンテン州セーボーデン市と友好都市提携を締結した。同市にあるヨーロッパ最大規模の日本庭園、盆栽ミュージアムに本市から取り寄せた「青石」が盆栽と鮮やかに調和して展示されていることをきっかけとして、2003年頃から交流が始まり、2018（平成30）年10月にはセーボーデン市のクリナー市長が本市を訪れて両市の友好を深めた。

2020（令和2）年1月には、宝島社発刊の“2020年版住みたい田舎ベストランキング”の若者世代部門で、本市が全国1位を獲得した。本市は、人口10万人～20万人の大きなまち区分にエントリーされており、若者世代部門ではこの年から3連覇を達成し、2021（令和3）年には総合部門及び全ての世代部門で1位に輝いている。

2020（令和2）年1月15日に国内初感染が確認されたCOVID-19（新型コロナウイルス）の猛威はまたたく間に拡がり、3月には愛媛県内でも感染が報告された。その後、世界的にコロナ禍が広がり、本市も迅速な対応を迫られることになった。

【2020（令和2）年度】

新年度のキャッチフレーズは、「3C」（チャンス・チャレンジ・チェンジ）で、「好機を掴み、挑戦し、変革する」ことを強く意識し、住民福祉の増進に向けて全力を注ぐ旨を、玉井市長は所信表明で述べた。また、前年度から策定を進めてきた第2期西条市総合計画後期基本計画（第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略）について、“みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）”を達成目標とし、健康寿命の延伸、働きがいの創出・経済活力の維持、経営感覚のある行財政運営の実践に重点を置き、あるべき地域自治の姿を見据えながら、各種取組を推進していきたくとした。

一方、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが、市民の生活や経済状況にも影を落とし始めていた。4月16日、政府は緊急事態宣言を全都道府県に拡大し、多くの経済活動が制限を受け、リモートワーク、ソーシャルディスタンスという言葉が日常化した。本市も感染予防対策の周知や給付金・支援金の受付を始め、様々な形で市民のニーズに応えた。国による緊急事態宣

言は5月25日に解除されたが感染が収束することはなく、その後も、複数回にわたる補正予算を計上し、市民や事業者への応援給付金、各種施設への衛生管理用品購入や助成金などの対応を行うほか、救急医療対策やワクチン接種に向けた体制整備も続けた。

6月には、NTT西日本（株）と「ICT利活用による地域活性化連携協定」を締結した。本市の抱える課題を解決すべく、NTT西日本（株）の幅広い知見やICTを活用した地域の活性化と市民生活の向上を目指す目的であった。また、9月には、産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会が実施するプロジェクトに本市も参画し、えひめFreeWi-Fiを市内の全公民館に設置した。

10月には、中央保健センター内に子育て世代包括支援センター「ハピ♡すくルーム」がオープンした。西条で安心して出産・子育てができるよう、妊娠、出産、産後まで一貫したケアを行い、専門のスタッフが妊婦と家族のサポートに当たった。

また、感染予防対策を徹底しつつ、10月に開催されたマウンテンアカデミー in 石鎚国定公園2020は、インドアレクリエーションの制限によるアウトドア需要の高まりのため、県内外から多くの人々が訪れた。一方、12月に開催されたスポーツクライミング第3回コンバインドジャパンカップでは、万全を期すため無観客で競技を行うなど、各種イベント等において開催時における感染症対策の徹底のほか、開催の中止や延期が余儀なくされた。

11月1日には、JA新居浜市とJA西条が合併し、新たにJAえひめ未来が発足した。組合員数2万4,503人と県内で4番目の規模で、販売品販売高は30億8,300万円、貯金残高は1,521億円となった。

11月15日に行われた市長選挙では、現職の玉井敏久氏が無投票による再選を果たした。また、2021（令和3）年2月14日に市議会議員選挙も行われた。

【2021（令和3）年度】

玉井市長は、新年度の所信表明において「共創」をキャッチフレーズとして掲げ、コロナ後の本市が真に持続可能な西条市として発展できるよう、市民・企業・行政が分け隔てなく切磋琢磨し、新たな価値を生み出すために前向きに考え行動する市政運営の礎を築きたい旨を述べた。

一方、前年度に引き続き、早いスパンで変異株を派生させ重篤な感染症状を引き起こす新型コロナウイルスのまん延に対し、国と各自治体が防止策に奔走する中、2月にファイザー製ワクチンが初の国内承認を受け、医療従事者への先行接種が始まった。4月からは本市でも、まず65歳以上の高齢者を対象に、次いでほかの市民へもワクチン接種の個別案内を始め、専用コールセンターや接種会場の調整に努めた。引き続き感染予防対策及び支援・給付金の案内等の情報を、広報さいじょうや市公式SNSアカウントなどでも発信し、市民へ周知した。

2018（平成30）年に、内閣府は地方自治体によるSDGsの達成に向け、優れた提案を行った都市をSDGs未来都市に、さらに、その中から先導的な取組を自治体SDGsモデル事業として選定する制度を発足させた。本市は、2021（令和3）年5月に愛媛県で2番目のSDGs未来都市に、四国で2番目の自治体SDGsモデル事業に選定され、2023（令和5）年度までの3か年計画による西条市SDGs未来都市計画を策定した。この計画は、2024（令和6）年に計画期

間を1年間延長し、達成に向けた取組を進めている。

また、SDGs未来都市全体計画の中で、行政内部の執行体制として、西条市SDGs推進本部の設置を明言し、10月には、市長を本部長とし政策企画課に事務局を置く西条市SDGs推進協議会を設立した。同協議会は、2022（令和4）年1月に任意団体として活動を開始し、市内外の企業や各種団体と共に公民連携のまちづくりを推進した。その後、事業規模の拡大等を踏まえて今後の在り方を協議し、新たに一般社団法人西条市SDGs推進協議会を設立して、本市が構想を掲げる持続可能都市西条2050の実現を目指している。

11月には、早稲田大学マニフェスト研究所の主催する第16回マニフェスト大賞において、西条市議会が最優秀躍進賞に選定された。応募総数2,730件中、7部門で優秀賞が選ばれ、本市議会は躍進賞部門の優秀賞5件の中から最優秀に選定された。議員間討議による意思決定を行うための特別委員会を設置して議会改革を推進し、議会機能の活性化に努めた取組や、2011（平成23）年度から毎年度開催している政策提言会において、提言の実施単位を会派及び会派に属さない議員とすることで、議員一人一人が広く市政全般における諸課題に向き合い精査し、提案内容にいつそうの実現性を持たせようとしたこと、さらに、複雑化する議会事務局業務の見直しにより時間外勤務時間の大幅な削減を実現したことなどの取組が高く評価された。

このほか、1979（昭和54）年から40年以上にわたって多くの児童の育みに寄り添った東予中央保育所が閉園し、2021（令和3）年4月1日から国安地区の国安幼稚園と統合し、新たに国安こども園となった。国安幼稚園の園舎を最大限に活用し、渡り廊下で繋いだ新園舎や広い園庭、駐車場を整備した。また、東予中央保育所の閉園前には、子どもたちによる思い出ペイントなどのお別れ会もあった。

2022（令和4）年3月には、NPO法人うちぬき21プロジェクトの活動が実り、加茂地区・千町の棚田が農林水産省の主催する「新棚田百選・つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」において優良な棚田の一つに選ばれ、認定証が授与された。同法人は、竹灯籠によるライトアップイベントや環境勉強会などを通じて、未来に向けた棚田の保護活動を内外にアピールしている。

【2022（令和4）年度】

全世界がポストコロナ社会を模索する中、玉井市長は新年度のキャッチフレーズに「NO PAIN, NO GAIN～勇往邁進～」を掲げた。市長は所信表明において、苦心なくして得るものはないとし、今後も市民と共に持続可能な西条市の実現に向かって邁進する旨を述べた。

そうした中、水辺での安全な遊び方を特集した広報さいじょうの2021（令和3）年7月号が、「一方的な啓発に留まっておらず、共感しやすい」と評価され、2022（令和4）年に全国広報コンクールの広報紙（市部）部門における総務大臣賞（全国1位）に輝いた。翌年には2022（令和4）年7月号の給食の記事が、コロナ禍で黙食が強いられていた中でも「子供たちはじつに楽しそうに美味しそうに給食を楽しんでいる」「表情の豊かさにほっとする」と高い評価を得て、組み写真部門で全国2位に輝いた。

4月1日には、地域包括支援センターを市内全域に拡充した。高齢者の困りごと相談窓口として介護や医療、福祉などの相談を受け付け、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機

関と連携し、途切れることなく支援を行う体制を整えた。

7月1日には、旧こどもの国を改修した複合施設であるSAIJO BASE（西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設）がオープンした。西条市産業情報支援センター、西条市市民活動支援センター、西条市国際交流協会、移住コンシェルジュなどを併設し、毎月第4日曜日には「SAIJO BASEの日」を開催している。

8月には、合併時からの課題の一つであった総合支所の再編を行った。東予総合支所を西部支所に、丹原と小松の両総合支所をサービスセンターとそれぞれ名称変更するとともに、窓口業務の縮小化と申請業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）による利便性向上を図り、「書かない・待たない・行かない窓口」の実現を目指していくこととなった。

8月4日には、松山市と本市が「渇水等の緊急時における相互応援に関する協定」を締結した。2019（平成31）年4月の両市長対談において玉井市長が分水に応じることは困難と回答したことで、新たなフェーズに向けた取組と事務レベルでの協議を重ね、相互の応援を行うことを目的とした協定の締結を以て、長きにわたった分水問題に区切りを付けた。

また、2023（令和5）年1月末には、アサヒビール四国工場が閉鎖された。この発表があった2022（令和4）年に中村時広愛媛県知事は「四国唯一の大手ビール工場の灯が消えることは断腸の思い」と述べ、玉井市長は「ただただ残念」としながらも、1998（平成10）年6月の創業以来続いた、同社の多大なる市への貢献に心から感謝を述べた。さらに、2023（令和5）年度の所信表明においては、新たに稼働したアサヒビール四国配送センターや、2023（令和5）年2月に締結した同社と本市の「持続可能な地域づくりを共創するための包括連携協定書」による地域貢献を期待する旨を明らかにした。

2023（令和5）年3月には、「石鎚黒茶の製造技術」が国の重要無形民俗文化財指定を受けた。製造工程には人の手による伝統的な製法が用いられ、発酵茶の伝承や製茶技術の変遷を理解する上で重要であるとされ、本市では初、県内でも42年ぶり2例目の指定であった。石鎚黒茶は、2025（令和7）年に開催される大阪・関西万博において万博弁当プロジェクト食材として選定されたほか、同博覧会に「絶滅危惧茶」としても出展予定である。

【2023（令和5）年度】

2022（令和4）年2月24日のロシアのウクライナ侵攻以来、高騰するエネルギー資源や穀物などの国際商品市況と急速に進んだ円安の影響を受けて混沌を極める経済状況の中、国は、2023（令和5）年5月8日を以て新型コロナウイルス感染症を5類感染症指定へ切り替えた。これにより増え続ける行政や保険医療機関等の負担を減らし、また、行動制限の緩和による停滞した経済活動の活性化が見込まれていた。

そうした中、市長は新年度のキャッチフレーズに「Step by Step」（ステップ・バイ・ステップ）を掲げた。玉井市長は所信表明の中で、先が見えないからと立ち止まるのではなく、熟慮断行しながら他にはない新しい価値を生み出すことができるよう、“好機を掴み、挑戦し、変革する”ことを強く意識したいとし、市民と共に持続可能都市西条2050の実現に向けて着実に歩みを進める旨を述べた。

また、5月にはかねて企画のあった「十河信二と妻キクを主人公としたNHK朝ドラ誘致」に向け、新居浜市及び愛媛県と連携し、本格的な活動を開始した。20日には誘致推進協議会設立総会と誘致署名の出発式を行い、9月には玉井市長が東京都渋谷区のNHK放送センターを訪れ、要望書を提出した。

秋には、10月28日から31日まで、「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」が開催された。本市内では、太極拳交流大会とサッカー交流大会が2日間にわたって行われ、シニアの熱い戦いに大きな声援が送られた。また、会場では、いもたきのふるまいやミニ観光ツアー、血管年齢をチェックする健康教室なども催され、訪れた人々の健康増進へも一役買っていた。

12月18日、本市は「海ノ民話のまち」の認定を受けた。これは、日本財団の「海と日本プロジェクト」の一環であり、次世代へ豊かで美しい海を引き継ぐために海を介して人と人とがつながることを目的とした。また同日、6月から企画進行してきた海の民話アニメーション「地蔵が浜」のプレスリリースも行った。

そして、西条市SDGs未来都市計画3か年の最終年度として、西条市版SDGsである「LOVE SAIJO Action! SDGs」を推進した。「いっしょにやろやちよっとずつ」を合言葉に、「LOVE SAIJOポイントフェスタ」等のイベントや、ポイントアプリのprairie（プレーリー）によるSDGsメーターで貢献度を可視化し、市民一人ひとりが、楽しみながらまちを元気にする取組へ繋がった。また、2024（令和6）年2月には、LOVE SAIJO応援大使に本市出身のお笑いコンビ、ティモンディさんが就任し、記念イベントでは集まった大勢の人々と共に「みんなで西条を世界へ発信していこう！」と盛り上げた。

【2024（令和6）年度】

新年度に向け、玉井市長は「次代に繋ぐ、未来（あす）へ繋ぐ」をキャッチフレーズに掲げた。自身の二期目最終年を迎えること、また、「第2期西条市総合計画」並びに「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画期間の最終年となることも踏まえ、「持続可能都市西条2050」の実現への覚悟を改めて所信表明した。

4月には、本市に住所を有する高校生等の医療費助成事業を開始した。従来の15歳（中学校卒業まで）から18歳へ対象を拡大し、保険診療による医療費の一部負担金を全額助成する内容は、そのまま継続することとした。

さらに、同月、東部学校給食センターの建設に着工した。これまで各校で給食を提供していた西条地域でも、より安全でおいしい学校給食の提供を目指し、2025（令和7）年度の2学期から12校の小中学校に提供予定としている。

本年は、合併20周年の節目にあたる。4月9日には記者会見を開催し、ロゴマークや事業の基本方針が発表されたほか、LOVE SAIJO応援大使の眞鍋かをりさんや秋川雅史さん、長友佑都さん、ティモンディさんからの祝いメッセージも紹介され、合併20周年記念事業の開始を宣言し、通年50を超える様々なイベントが街を盛り上げた。

春には、入賞作品を記念切手シートにする「SNSフォトコンテスト」や爆笑演芸会、加茂川水域を源流森林から歩く「水源の森ツアー」などを開催した。夏には「十河信二と妻キクの愛情

物語」シンポジウムや、「坂東玉三郎と春風亭小朝の越路吹雪物語」西条公演を誘致し、生きる美しさや希望・愛をテーマとした「We are the World交流フェスティバル」を開催した。秋には、吉本新喜劇や数々の音楽コンサート、「SKY ART」（花火大会）、記念式典を開催した。冬には「鉄道歴史パークイベント」として伊予西条駅から伊予三芳駅間を合併20周年記念列車が運行したほか、ちびっこ駅伝やうちぬきマラソンではこどもから大人まで多くのランナーが市内を駆け抜けた。

11月2日の記念式典では、本市出身シンガーソングライターLumiさんと市内高校生によるコラボパフォーマンスが開幕の舞台を彩り、玉井市長は式辞において各方面への謝辞を述べるとともに、市政への貢献と功績のあった方々と団体には感謝状・表彰状の授与を表明し、20年にわたる本市の成長と今後の課題を振り返った。

11月10日には任期満了に伴う市長選挙の投票が行われ、即日開票の結果、「西条を日本一元気に！」をスローガンに掲げた無所属の新人、高橋敏明氏が当選を果たした。高橋市長は、同月28日には市役所に初登庁し、就任式で職員らに「市民に寄り添う気持ちを持って、部局を越えて積極的に市の啓発活動を」と呼び掛けた。

また、第2期総合計画の最終年に当たり、次期となる「第3期西条市総合計画」の策定も進んだ。本計画は、国による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた地方版総合戦略を含む本市の最上位計画として、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成される。2023（令和5）年6月から4回に及ぶ策定委員会と3回の審議会を経て、2025（令和7）年3月に策定した。

また、2025（令和7）年2月16日には、任期満了に伴う市議会議員選挙が行われた。

第5章 人口動態・戸籍・住民登録

第1節 人口動態の概要

本市域の総人口は、国勢調査によると高度経済成長期に当たる1965（昭和40）年の11万2,034人から1970（昭和45）年の10万8,270人へと大きく減少した後、上昇傾向が続き、1985（昭和60）年には11万5,983人と総人口のピークを迎えた。しかし、再び減少傾向に転じて、2015（平成27）年に1970（昭和45）年とほぼ同じ水準まで低下している。

愛媛県と本市の1964（昭和39）年から2020（令和2）年までの人口推移は図表1-5-1のとおりである。

図表1-5-1 愛媛県と西条市の人口推移（国勢調査）

単位：人

実施年	愛媛県	西条市				
	総数	総数	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町
S39	1,500,687	116,532	53,187	34,847	18,479	10,019
S40	1,446,384	112,034	52,368	33,486	16,734	9,446
S45	1,418,124	108,270	51,127	32,308	15,334	9,501
S50	1,465,215	110,548	52,615	33,037	14,965	9,931
S55	1,506,637	112,961	54,082	33,837	14,919	10,123
S60	1,529,983	115,983	56,516	34,351	14,769	10,347
H2	1,515,025	115,251	56,821	33,749	14,441	10,240
H7	1,506,700	114,706	57,110	33,468	13,978	10,150
H12	1,493,092	114,548	58,110	32,993	13,644	9,801
H17	1,467,815	113,371	58,889	31,946	13,054	9,482
H22	1,431,493	112,091	59,492	31,030	12,521	9,048
H27	1,385,840	108,174	57,834	29,903	11,869	8,568
R2	1,335,694	104,791	57,305	28,572	10,999	7,915

資料：総務課（国勢調査）

2004（平成16）年11月1日の合併以降の人口は総じて減少傾向にあり、約20年で1万人以上減少している。地区別の人口減少率としては、旧西条市の減少率は約4.5%だが、旧東予市は約15%で、旧丹原町と旧小松町は20%を超えている。その一方、高齢者一人暮らし世帯の増加など核家族化の進行により、世帯数は各地区で増加している。

合併後の本市の世帯数・人口推移は図表1-5-2のとおりである。

図表1-5-2 合併後の世帯数・人口の推移（住民基本台帳登録数）

年月日	世帯数 (世帯)	人口 (人)			地区別人口内訳 (人)			
		男	女	計	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町
H16.11.1	45,633	55,713	60,742	116,455	59,432	33,271	13,722	10,030
H17.11.1	46,170	55,748	60,679	116,427	59,753	33,070	13,671	9,933
H18.11.1	46,630	55,595	60,464	116,059	59,904	32,896	13,537	9,722
H19.11.1	46,977	55,424	60,227	115,651	59,984	32,618	13,406	9,643
H20.11.1	47,370	55,202	59,998	115,200	60,089	32,336	13,304	9,471
H21.11.1	47,696	55,004	59,788	114,792	60,052	32,188	13,171	9,381
H22.11.1	48,112	54,963	59,700	114,663	60,119	32,054	13,107	9,383
H23.11.1	48,465	54,848	59,536	114,384	60,159	31,901	13,012	9,312
H24.11.1	49,476	55,128	59,638	114,766	60,714	31,825	12,985	9,242
H25.11.1	49,514	54,690	59,169	113,859	60,293	31,570	12,845	9,151
H26.11.1	49,741	54,323	58,699	113,022	60,017	31,352	12,619	9,034
H27.11.1	49,964	53,953	58,262	112,215	59,759	31,050	12,472	8,934
H28.11.1	50,361	53,832	57,913	111,745	59,712	30,875	12,316	8,842
H29.11.1	50,569	53,532	57,355	110,887	59,524	30,574	12,070	8,719
H30.11.1	50,524	53,032	56,736	109,768	59,000	30,254	11,906	8,608
R1.11.1	50,699	52,748	56,323	109,071	58,802	30,074	11,734	8,461
R2.11.1	50,869	52,330	55,832	108,162	58,493	29,765	11,593	8,311
R3.11.1	50,763	51,725	55,327	107,052	58,095	29,419	11,430	8,108
R4.11.1	50,781	51,288	54,591	105,879	57,612	29,005	11,234	8,028
R5.11.1	50,787	50,807	53,848	104,655	57,176	28,576	11,003	7,900
R6.11.1	50,894	50,362	53,217	103,579	56,784	28,284	10,798	7,713

<20年間の増減比較（再掲）>

年月日	世帯数 (世帯)	人口 (人)			地区別人口内訳 (人)			
		男	女	計	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町
H16.11.1	45,633	55,713	60,742	116,455	59,432	33,271	13,722	10,030
R6.11.1	50,894	50,362	53,217	103,579	56,784	28,284	10,798	7,713
増減	5,261	▲5,351	▲7,525	▲12,876	▲2,648	▲4,987	▲2,924	▲2,317
増減率(%)	11.5%	▲9.6%	▲12.4%	▲11.1%	▲4.5%	▲15.0%	▲21.3%	▲23.1%

資料：市民課

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある中、老年人口（65歳以上）は増加を続け、1995（平成7）年には老年人口が年少人口を上回り、近年は約2.5倍以上となっている。老年人口の中でも、75歳以上の後期高齢者人口が65～74歳の前期高齢者人口を上回っている。

1990（平成2）年から2020（令和2）年までの年齢3区分別人口の推移は図表1-5-3のとおりである。

図表1-5-3 年齢3区分別人口の推移（国勢調査）

年	人 口 (人)					年齢別人口割合 (%)				
	総数*	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	総数*	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上
H 2	115,251	21,330	74,721	19,143	8,115	100.0	18.5	64.8	16.6	7.0
H 7	114,706	19,065	72,621	23,008	9,511	100.0	16.6	63.3	20.1	8.3
H12	114,548	17,354	70,852	26,213	11,500	100.0	15.1	61.9	22.9	10.0
H17	113,371	16,199	68,784	28,375	14,368	100.0	14.3	60.7	25.0	12.7
H22	112,091	15,294	66,403	30,076	16,444	100.0	13.6	59.2	26.8	14.7
H27	108,174	13,857	60,473	32,793	17,211	100.0	12.8	55.9	30.3	15.9
R 2	104,791	12,925	56,521	34,403	18,067	100.0	12.4	54.4	33.1	17.4

資料：総務課（国勢調査）

*総数には年齢「不詳」を含む

第2節 戸籍、住民登録等

1 旅券事務の権限移譲

2004（平成16）年に旅券法が改正され、旅券の申請受理と交付に係る事務について、都道府県から市町村へ事務を委託することが可能となった。愛媛県においても、地域住民に身近な行政はできる限り市町で担うべきという考え方にに基づき、市町の実情に応じた権限移譲を円滑かつ計画的に推進していくため、2006（平成18）年9月に「愛媛県権限移譲推進指針」が策定された。これにより旅券業務が県から本市に権限移譲されることになり、2008（平成20）年10月6日から市民課にて受付を開始した。

本市が行うことになったのは、一般旅券の新規発給申請、記載事項（姓・本籍地県名）を訂正する申請、査証（ビザ）欄を増補（追加）する申請、紛焼失の届出の受理に関する事務及び申請により発行・訂正・増補した旅券を交付する事務である。また、申請に付随する事務として、申請者が人違いでないことの確認、返納される一般旅券の受理と希望者に対する旅券の還付（返納）なども含まれる。なお、2023（令和5）年3月24日からオンラインでの申請事務も開始している。

2 本人確認の厳格化

他人が勝手に届出を行い、戸籍に真実でない記載がされる事案や、本人の知らないうちに戸籍謄本や抄本などの証明書が不正に取得される事件が発生したことから、2007（平成19）年5月に戸籍法が改正された。これにより、戸籍窓口での本人確認が法律上のルールとして定められた。

本市では同年8月から、婚姻届、離婚届、養子縁組届などの戸籍届出時や戸籍の証明書交付時に、運転免許証などの提示による本人確認を実施している。また、戸籍の証明書などの交付を受けられるのは本人とその配偶者、直系の親族に限定し、本人以外の第三者が自分の権利を行使したり、義務を果たす場合には、正当な理由を記入することを義務付けた。

さらに、住民票の写しなどの交付にも本人確認が義務付けられ、同一世帯以外の人からの交付請求時には、委任状などを必要とする条件となった。

3 市民サービスコーナーでの証明書交付

2014（平成26）年度から市内一部公民館内に設けた「市民サービスコーナー」で、住民票の写しなどを請求できるようにした。

大保木、三芳、桜樹、石根各公民館の市民サービスコーナーでは、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書を、飯岡、橘、禎瑞、加茂、庄内、田野、中川各公民館では、住民票の写し、印鑑登録証明書を請求することができる（詳細は2編10章1節を参照）。

4 旧氏併記

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が2019（平成31）年4月に公布され、本市でも同年11月5日から申請により住民票やマイナンバーカード（個人番号カード）などに旧氏を併記できるようになった。旧氏とは、その人の過去の戸籍上の氏のこと、その人にかかる戸籍、又は除かれた戸籍に記載されている。

旧氏併記により、氏の変更を公証でき、各種契約や銀行口座の名義に旧氏が使われている場合や、就職・転職時などの本人確認に活用できるようになった。旧氏併記できる主なものは、住民票の写し、印鑑登録証明書、マイナンバーカード、署名用電子証明書などである。

5 住民基本台帳カードからマイナンバーカードへ

住民基本台帳カードは、住民からの申請により市区町村長が交付するICカードで、2003（平成15）年8月に交付を開始した。住民基本台帳ネットワークシステムと連動した転出転入手続の簡素化や公的個人認証アプリケーション等による証明などが、このカードで可能となった。しかし、2015（平成27）年10月にマイナンバー制度が導入されたことに伴い、新規発行は同年12月末で終了した。

マイナンバーカードは、市区町村長が住民のうち希望者へ交付する身分証明書となるICカードで、2016（平成28）年1月から交付を開始した。

カードのICチップに格納されている署名用電子証明書・利用者電子証明書は、民間や行政のオンライン手続きなどに使用でき、幅広いサービスに利用が可能である。本市では2022（令和4）年3月から、コンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機を利用して、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスを始めている（2編11章参照）。

本市では、利用促進のため福祉施設・支援団体が行う申請サポート、代理交付への助成及び市職員による申請・受取の出張サポートを行っている。

6 戸籍証明書等の広域交付

戸籍法が改正され、2024（令和6）年3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになった。本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子や孫など）は、必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、最寄りの市区町村の窓口1か所でまとめて請求できるようになった。